

平成28年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年12月12日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月15日 午前10時00分		
	散 会	12月15日 午後4時28分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	1	與 儀 常 次	2	上 原 祐 希
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福 祉 保 健 課 長	仲 村 美 奈 子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	総 務 課 長 行 政 係 長	仲 原 雅 宏
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

## 平成28年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第4号

平成28年12月15日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
		一般質問	

○ 議長 東恩納寛政君 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 12月14日に引き続き「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

10番島袋 誠議員の発言を許します。10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 おはようございます。一般質問の通告について、次の事項について質問いたしたいので、会議規則第61条第1項及び第2項の規定により通告いたします。

質問事項1. 外灯設置について。

質問要旨、中央線は歩道の幅も十分にあり、ウォーキング、ジョギング等、大いに活用されています。しかし、外灯の数が乏しく、夜間には利用できていない状況であります。今帰仁中学校の通学路にもなっており、防犯面からもぜひ外灯増設できないかお伺いいたします。

続いて、質問事項2. 中央線名称募集について。

きれいに整備されている中央線ですが、村民、他市町村からもまだ十分に認識はされていない道路であります。今後ホテルの建設など、観光道としても期待されることから、親しみのある名称をつけてはどうかお伺いいたします。

質問事項3. 村内小中学校空気調和設備設置について。

近年、世界的に地球全体、沖縄県でも気温が上昇する傾向にあります。年々熱中症等の症状も多くなっております。快適な学び舎の環境づくりで、公立学校のエアコン設置ができないかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 皆さんおはようございます。10番島袋 誠議員の質問にお答えいたします。

村道中央線は仲宗根区から今泊区までの区間を結ぶ道路で、沿線には中学校や公民館等の公共施設があり、生活道路や産業、観光道路として利用されています。また道路構造としては、片側歩道で整備され、小学校や中学校への通学路やウォーキング、ジョギング等でも利用され、村の幹線道路となっています。村道中央線の仲宗根区から越地区付近までは外灯や沿線に住宅があるため、夕方でも歩行者が利用できる状況にありますが、平敷区から崎山区の区間において外灯がないため、安心して利用できない状況にあります。平敷区から崎浜区の区間において、12月議会補正で予算を計上し、外灯を設置していく予定です。村道中央線は世界遺産のある今泊区を起点とし、仲宗根区を終点とする延長約5,660メートルの幹線道路であります。村道中央線の沿線付近には中学校や公民館の公共施設やキャンプ場などが隣接し、集落も8カ字を經由しており、村道中央線として道路認定された1級幹線道路であります。今後も村道中央線沿線付近にホテルなどの施設も計画されており、観光道路としての利用が高まってくることが考えられます。現在は村道認定された名称であります。今後、部分的な区間において施設などが計画された場合は、村民や村外の方々からも親しみのある名称を観光や商工関係組織を含め、検討していく必要が出てくると考えられます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 おはようございます。村内小中学校空気調和設備設置についてのご質問にお答

えいたします。

今帰仁村内の3小学校、1中学校におけるエアコンの設置状況は、各学校の職員室、保健室、パソコン教室、図書室等と中学校の多目的教室へは設置されていますが、普通教室における冷房機の設置は各学校とも未設置となっています。ご質問は普通教室への冷房機整備についてのことと理解していますが、1教室当たりの冷房機整備費用はおおむね50万円と想定した場合、1,600万円となります。さらにその費用と合わせ、現在の各学校の電気設備は普通教室への冷房機設置を想定していないため、大規模な電気設備工事が必要になります。以上のようなことから、早急な普通教室への冷房機設置は困難と考えています。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 質問事項1の外灯設置についてお伺いいたします。

現在、仲宗根地区から越地地区に外灯の数も十分とは言えないんですが、実際歩いて…。先日仲宗根地区から自宅の与那嶺まで歩いて帰ったんですが、また満月だったということもあり、実際この区間、歩けることは歩けるかというふうに認識はしております。特に村まつりの際に、青少年の見回りということで、村まつりが終了しまして、8時より今帰仁中学校に集合、PTA、あと教育委員会、本部署、少年補導員等30名余りで見守り、今帰仁中学校からまつり会場まで歩いていくということで、行く際にやはり暗いということで話がありました。それで実際、これまで学校関係者、PTA、先生等からその辺は要望というか、意見があったかどうかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 10番島袋議員の質問について説明いたします。

統合中学校が開設されるときには、中学校のほうに中央線、そういうふうになりますが、たしか3基外灯が設置されているかと思えます。そちらのほうは村道整備にあわせて電気代のほうはたしか建設課のほうで手当てされている外灯になります。それから各字の防犯灯設置について、区長会を通して各字ごとに必要箇所の要望がされて、整備されている箇所もございますが、現在、教育委員会のほうでは各学校から防犯灯設置ということでの要望は出ておりません。ただ、各学校で部活動をしているとか、野球の練習が終わった後、冬場でしたら早く暗くなりますので、保護者が迎えるまで電気がつけられないかということで、各学校において外灯を設置しているという経緯がございます。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 おおむね理解いたしました。学校教育課長からもあったとおり、大きいものの外灯の交差点や学校の入り口、そこはやはり十分に明るさも確保しており、そこに関しては支障はないと思います。ですが字単位での防犯灯、外灯、やはりこれがまだ足りないのではないかというふうに感じていて、先ほどおっしゃっていた夕方、部活が終わって帰る際、あと朝練に行く際に、朝も早いと思いますので、安心して子供たちが行けるような形ができないかと考えております。実際それほど今、学校側、PTAから要望はないのかというふうに受けとめました。ことしに入って、タイワンハブなど結構捕獲されている状況だと思いますが、例えば学校周辺でそれが捕獲というか、とれたとか、そういう事例があるかどうかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問について説明いたします。

夕方の暗くなる時期の心配からだと思われますが、タイハンハブの出没といいますか、学校においては天底小学校のほうでことし確認をされて、1匹は捕獲されております。それにあわせて保健予防課のほうから捕獲器を設置していただきました。天底小学校以外には、そういう事例の報告はございません。すみません、訂正します。捕獲器の設置は住民課でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 中央線沿いではなくて、天底小学校のほうにあるという話を聞いていますが、やはり今後ふえていく可能性が十分にあると思いますので、安全確保のために、また特に通学路のほうを十分に安全にできるような道づくりを整えていってもらいたいです。私の質問ちょっと足りないところがありまして、この外灯設置、中央線ですね、現在のところ仲宗根、越地、平敷、崎山、仲尾次、与那嶺まで結構明るい。以前に比べると十分に明るさ、徐々にそろってきている感はあります。ですが与那嶺の慰霊塔から今泊まで、この505号線に抜ける今泊までがとても暗く、ちょっと民家も少ない関係もあるんですが、そこがとても少なく、特にジョギング、ウォーキングを利用されている方は結構いるんです。あと畑の農作業が終わって帰る方もいるんですが、そこに外灯設置、増設してもらおうと、そういう利用もまた…、今は暗くてやっていない方ができるのではないかと考えております。与那嶺から今泊までの区間について増設できないかどうかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 10番島袋議員の質問について説明します。

外灯で、与那嶺から今泊までの区間の外灯設置という質問ですが、今回、集落基盤整備事業で、今泊、兼次、諸志のほうで事業が入っていて、防犯灯についてはその字のほうから要望があったものを事業採択して、今回、今泊、兼次、諸志については集落内を中心に外灯設置の事業を今、進めているところであります。中央線の沿線について、諸志区のほうで防犯灯1基なんです、ちょうど今、事業の設置場所に入っている箇所はあります。ちょうど大きい道路からとりつけで分岐されたところで、今、途中で住宅が建っているところがありますね。そのところに防犯灯を設置する予定でいます。今後こういった事業とか、そういう中で実際にまた区長とかからもさらに要望があるのかどうかも確認しながら、この事業の期間の中で調整できる部分は区長を通して調整していけるのもありますので、そのところはまた考慮しながら、事業の中で取り組みを検討していきたいと考えております。実際に中央線、村の幹線道路でありますので、今、通学路としての利用としては、仲宗根から崎山付近が子供たちが実際に自分たちで歩いたりとか、自転車を利用したりとか、そういう状況はあります。与那嶺から今泊については学校のほうでスクールバスの利用もありますので、自分で通学していくというのは今のところ少ない現状があると考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 地域から要望があれば可能性があるということで、今後、関係する隣接する地域で出していただいて、また設置に向けて取り組んでいってもらいたいです。こちら与那嶺から今泊まで、505号線まで約2.7キロほどございますが、歩道が十分に広さがありまして、比較的雑草もきれいになって

いますので、今後また夜の運動ですね、朝夜、健康づくりにも使える道として十分できると思いますので、今後また設置に向けて取り組んでいてもらいたいです。

続きまして、質問事項2. 中央線名称募集についてお伺いいたします。1番に上げたものとかかわりがあるというか、1番を整備してもらって、2番、中央線の名称について募集ということをして上げたんですが、現在として中央線の活用、何かねらいというか、活用する計画があるかどうか、現在のままでいくか、例えば何と申しますか、今帰仁を回ってもらうときの観光の道というんですか、魅力あるビーチが結構そこにありまして、それを含めて観光道路としての計画等が現在のところあるかどうかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 ただいまの質問にお答えいたします。

中央線は非常に整備された道路で、今、梯梧荘の跡地利用の問題とか、それからあのコミュニティの事業で村が要望を出しているコミュニティバスの路線とか、ヤンバル急行バスの路線とか、その辺での活用も可能でございますので、その辺についても検討しながら整備もさらにグレードアップできるかどうかも含めて、進めていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 ただいまのヤンバル急行バスの件なんですけれども、ちょうど中央線が今帰仁村役場から今泊の城跡入口までの結ぶ道というか、例えば役場と城跡を結ぶ道路として、今後魅力的な道路に、もっともっと魅力的な道路になり得る可能性があるのではないかとということで、これを質問させてもらっています。例えば今、安易なんです、例えば村の花であるハイビスカスを植えたり、クワンソウを植えたり、ブーゲンビリアとか、そういうのをやって楽しみながら、この観光の方が、観光はもとより、また村民もそこを使ってもらえるのではないかと申しております。そこで名称募集についてということで上げているんですが、すぐに募集してもそんなには上がってこない可能性もあります。ですが募集することにより、皆さんの注目も集まって、今、中央線、中央線といいましても、実際わかる人しかわからないんです。中央線で通じないというのもありますし、ぜひこの名称募集をやっていただけないかというか、やるように進めていけないかどうかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 10番島袋議員のご質問について説明します。

村道中央線については、村の認定された道路であります。村道とか認定する場合には村のほうで認定路線を上げて、議会で議決を得て、初めて路線として認定されていきます。今の中央線というのは、認定された幹線道路で、村のほうでは1級の幹線道路となっております。1級の幹線道路の認定というのは、集落間を結ぶようなもので、実際に中央線自体は8カ字を経由していくようなもので、ほぼ字の集落を通っているようなものになっております。この認定された路線としては、その名称を使っていくということになります。今、親しみのある名称ということですが、路線の中で、例えばホテルとか、いろんな施設関係がこの沿線沿いにできていった場合に、この施設を利用するような形である区間について親しみやすい名称、例えば何々通りとか、そういうふうな名称のつけ方は後々は検討してもいいと考えておりますが、実際に今、中央線というのは認定された路線ということで認識してもらいたいです。以上

です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 私も中央線という名前を否定するわけではなくて、もっと皆さんにすばらしい道を知ってもらいたいということでやっています。部分的にこういう通りの名前をつけても、やはり知ってもらうことがあれですので、これはこれで評価できるのではないかと考えています。私が先日京都のほうに視察というか、行きまして、哲学の道というものがあるんです。南禅寺という場所から銀閣寺まであるんですが、そこが約2キロほど。バス、電車等が京都はとても交通の便はいいんですが、その2キロの道を皆さん楽しんで歩いてられるんです。そこは片側には川があり、片側は山がありまして、四季折々の植物、それも楽しみながら歩くということで、日本の道100選というふうにも選ばれて、京都でも一番、最も人気のある散歩道になっております。今帰仁村の道もそういうふうにも南国あふれる道にしていきたいということです。先ほど言ったとおり、ビーチなども結構観光の方、手つかずのビーチ、案内板もないんですが、いろいろインターネット等、あと雑誌等を調べて行っている状況ですので、そのアピールにもなると思います。この観光の方がブログ等、SNSにこれを挙げていって、今帰仁村の発信もしてくれると思いますので、ぜひこの募集についてやっていただきたいです。すみません、もう1つ、もう1つというか、あれなんです、今のところこの道としての募集、全体としての募集はできないということで理解したんですが、部分的にそういうふうにするということで、できる可能性はあるということで、これは村としては、そういう募集とかではなくて、例えば字単位とか、そういうふうには理解してよろしいですか、お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 ただいまのご質問にお答えいたします。

たしかに村内の道路では今、愛称名で呼ばれている道路はないのかと思います。それで各道路の特徴をよく出した愛称名の募集というのは必要かと思います。例えば那覇市などは国際通りというのは道路名ではないんです。愛称名、沖映通りは沖映があったから沖映通り、開南は開南を通っているから開南通りという愛称名で呼ばれておりますけれども、実際の道路名としては別の名前がついております。那覇市も何年前に、これは全路線について愛称名の募集ということで、市民に公募をかけまして、やった結果がああいう道路になっておりますけれども、今帰仁村でもそういう各区域区域で特徴のある道路づくりをしながら、その愛称を募集して、愛称名で呼ばれるような道路整備ができればいいかと思っておりますので、その辺は道路の美化も含めて、地域の方たちと一緒に、これについては取り組んでいけたらいいかと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 副村長から一番私が希望する答えが返ってきましたので、期待しております。この道がまた一般に知れ渡ることで、愛称で親しみある道になって、中学生の防犯駅伝で今週の日曜日にあるんですが、防犯駅伝でその道路を利用することになります。あと村の陸上大会でこの道路を使うんですが、本当に走る道路としても、交通量も、立哨員の数も県道に比べると少なくても済みますので、今後ハーフマラソンの延長ということで、延長というか、新設になるかあれなんです、フルマラソンの誘致

も目指して、この道をきれいに整備してもらって、いずれこういうふうにできれば、こういうふうにやりたいというふうに考えております。以上でこの2番の質問については終わります。

続いて、質問事項3の村内小中学校のエアコン設置についてです。教育長から、各教室には電気の大幅改修等が必要になるということで、現時点ではちょっと厳しいということでお答えをいただきました。現在が職員室、保健室、パソコン教室、図書室等には今設置されているということですが、その経緯について、設置導入の理由というか、経緯についてお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 10番島袋議員のご質問にお答えします。

今設置されている保健室、それから図書室等におきましては、10年ほど前から、子供たちの、例えば健康管理の部分で保健室、それからさらに本を読む、読書の普及につきまして図書室と、年次段階ごとにクーラーの設置をやってきた経緯がございます。職員室につきましては職員独自で設置をしたという経緯もございますので、子供たちの空調設備については昨今の異常気象や、それから温暖化等も含めまして、早急な整備を必要と感じていますが、これからいろいろ検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 健康管理の必要性ということで、職員室、保健室等設置したということですが、この健康管理ということで、教室までというふうにはならなかったのかどうかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 10番島袋議員のご質問にお答えします。

各教室まで空調設備を入れたいというところではございますが、公共機関ですので、子供たちの平等性とかもありますので、実は今帰仁小学校の校舎が古くなっておりまして、校舎建築も予定しております。その校舎建築の際には空調設備もあわせてということも補助事業でございますので、そこら辺も含めまして、各3小学校、1中学校同時期のほうが整備には適しているということで今、待っている状況でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 今帰仁小学校の校舎新設ということで話がありましたが、それは何年後計画しているかどうかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 10番島袋 誠議員のご質問にお答えします。

現在、認定こども園の建築計画を進めておりまして、その認定こども園の建築が終わった後、4年後、あるいは5年後の想定でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 今帰仁小学校の校舎新築にあわせる、4、5年ですね。4、5年待てばできる可能性はあるというふうにはやるんですが、やはりもうちょっと早くできればやってもらいたいです。実際、PTAからの声というよりは、小学生、中学生の声、教室にやはり入れてもらいたいです。職員室があつて、子供たちの部屋にはないというのは、やはり子供たちも、普通に考えて仕事ができ



ない環境にあるから、クーラーを、空調を入れる。では暑い部屋で勉強をなささいというと、やはり能率も上がらなくなって、今後教育立村を掲げている今帰仁村ですから、そのほうも考慮して、4、5年とは言わず、できる方法をどうにか模索してやってもらいたいです。先ほどももちろんこの金額と、そういう予算も組んでやることで、この金額と電気の大型の改修工事のあれということで、現在すぐはできないということなんです、その他の要因として、例えば近隣の近くの学校がまだ入れていないからとか、そういう要因ということもありますかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 10番島袋 誠議員のご質問にお答えします。

近隣が入れてないから入れないということではなくて、例えばほかの市町村でも各教室にクーラー設置している市町村がございます。それもほぼ防衛予算ということで、飛行機等の騒音で授業がしにくいということで、窓を閉め切ってクーラー設置をしているという状況もございますので、他市町村にあわせてということではございません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠君 今の説明でわかりました。では今帰仁村から率先してできるような、今帰仁村に魅力ある子供たちをこれからも今帰仁で学んでよかったと自信を持って言えるような環境にもしていきたいので、今帰仁村が率先してやるようにいってもらいたいです。以上で私の一般質問は終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時40分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時57分)

次に、與儀常次議員の発言を許します。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 平成28年第4回今帰仁村議会定例会に当たり、さきに通告いたしました3件について質問いたします。

質問事項1. 今帰仁村子ども医療費助成について。

今帰仁村子ども医療費の入院通院費の中学校卒業までの助成について。

質問事項2. 古宇利島の活性化について。

(1) 旧古宇利小中学校の跡利用について。

(2) 旧古宇利診療所の跡利用について。

(3) 古宇利集落道路の整備について。

質問事項3. 今帰仁村水道水のブレンドについて。

今帰仁村各字の水道水のブレンド率についてお伺いします。以上、3点。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 1番與儀常次議員のご質問にお答えします。

本村における子ども医療費助成事業は、子供の医療費の一部を助成することにより、その保健の向上を図り、子供の健やかな育成に寄与することが目的です。本村では就学前の子供については、通院及び入院時の医療費の一部を助成、小学生及び中学生については、入院時の医療費の一部と、通院については歯科診療に係る医療費に限り助成しております。歯科診療に係る医療費の助成は、平成28年4月1日から助成

を実施しており、拡充したものです。子ども医療費助成事業については、県及び市町村の地方単独事業となっており、県から2分の1の補助を受けています。ただし、県の助成対象は就学前の子供については通院及び入院時の医療費の一部を助成。小学生、中学生については入院時の医療費の一部で、これ以上の拡充を行う場合は村が負担することになります。入院、通院費の中学校卒業までの助成については、子供たちの健やかな成長を担うため、また子育て環境を整える観点からどのような子育て支援策が必要なのか、子ども医療費助成制度の拡充も含め、十分に検討する必要があると認識しております。小学校及び中学校まで通院に係る医療費の助成をした場合、どれだけの負担がかかるのか調査し、財源の裏づけも含め検討したいと考えます。財源確保のため、県町村会や県への事業対象の拡充を強く要請していきたいと思えます。

(1)のご質問にお答えします。旧古宇利小中学校の跡利用については、平成26年7月18日に第1回跡利用審議会を開催し、これまでに7回の審議が行われてきました。平成28年11月25日に開催しました第7回の審議会においては、これまでの審議経過を踏まえ、旧古宇利小中学校跡利用審議会における方針案について議論を重ね、答申に向けての審議が行われています。平成29年1月開催予定の第8回跡利用審議会では、答申案について議論する計画となっており、年度中には跡利用審議会委員長から答申が出される予定となっております。

古宇利診療所は、平成19年3月31日をもって休止され、現在に至っています。村といたしましては、古宇利診療所及び看護師住宅について、県への無償譲渡を要請する考えであります。現在、当該施設の活用につきましては、3件の要望書が提出されており、うち2件は福祉関連、1件はスポーツツーリズムを軸にした観光関連でございます。早目に無償譲渡につなげ、利活用の方法については検討委員会を立ち上げるなどして決定していきたいと思えます。

(3)のご質問にお答えします。現在、整備中の村道古宇利線道路改良事業は、県道古宇利屋我地線を起点としたアマジャフバル農村公園を終点とする延長2,300メートルを整備する計画となっております。起点側から延長1,750メートルを平成25年度から平成29年度までの5カ年間で1期工事とし、延長550メートルを平成30年度から平成33年度までの4カ年間で2期工事として整備する計画です。

また村道古宇利一周線から古宇利島中心部へのアクセスが可能な村道古宇利宇辺の花線は、平成34年度より整備計画を予定しています。さらに村道古宇利から古宇利一周線に通ずる村道古宇利雨底原線は、平成38年度より整備計画を予定しており、村道古宇利線から村道古宇利雨底原線を整備することで、県道古宇利屋我地線から島の中心部を通過して古宇利一周線まで古宇利島を縦断する路線を整備することになります。

現在、本村は3地区の配水池にて自己水及び企業局浄水をブレンドし、各家庭へ水道水を供給しており、各配水池において与保城配水池より今泊区、兼次区、諸志区、与那嶺区、仲尾次区、崎山区、平敷区、越地区、謝名区、玉城区の10字、天底配水池より仲宗根区、勢理客区、渡喜仁区、運天区、上運天区、天底区、呉我山区、古宇利区の8字、湧川配水池より湧川区の1字への配水となっております。平成28年4月から10月の近況の自己水の県企業局の割合は、村全体で63%と37%、与保城配水池で64%と36%、天底配水池で65%と35%、湧川配水池で56%と44%で配水しています。今帰仁村では自己水の60%企業局浄水40%

の割合を基本として、県企業局給水について前年度の実績給水量を基本とした給水申し込みを行っています。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時06分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時06分)

1 番與儀常次議員。

○ 1 番 與儀常次君 ただいま答弁で半分わかってきました。医療費の助成はこの前、新聞に載りまして、あっちこっちから電話がありました。というのは、近隣市町村が中学校卒業までの助成ということですよ。ヤンバルが多いんです。大宜味村は中学校まで、東村は高校まで、本部町だけ就学前で、一番おくれた感じですけども、あとで今帰仁村は言います。伊江村、伊平屋村、伊是名村、恩納村、宜野座村とって、金武町は高校までと、ヤンバルで高校までは国頭村、東村、金武町ということ、北部ではそうになって、ほとんどが中学校卒業までということ、北部はなっている状況で、住民から今帰仁村もできないのかということ、電話がありました。今の説明でわかってきたのが、今帰仁村は一つだけ本部町よりいいなと思って、ここに書かれています。本部町は就学前までです。だけど今帰仁村は歯科については中学校卒業までの通院までやるということ、この表に載っておりますので、これを見ていない方、村民もいますので、これをあえて質問いたしました。この表を見ますと、宜野湾市は通院については小学校卒業までということが書かれています。就学前ではなくて、小学校まで。それと沖縄市については特徴があって小学校3年生までやるということ、いろいろ出てきて、県全体を見ますと、多いのが就学前というのが多いです。全体を比較して今帰仁村はちょっとは前進してきたというのがあって、去年、平成28年度から今帰仁村においては就学前とプラスして歯科のみということ、中学校までありますけれども、この歯医者、中学卒業までとなったのは、今帰仁村の子供たちが歯の悪い子が、虫歯が多いのかということで見えてきますけれども、その点、課長どうですか。答弁をお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 1 番與儀議員の質問についてご説明いたします。

現在、資料をちょっと持ってきていないので、詳しい数値などは報告できませんが、中学校における虫歯の状況というのは多いほうだと伺っております。

○ 議長 東恩納寛政君 1 番與儀常次議員。

○ 1 番 與儀常次君 わかりました。健康については歯医者、虫歯になったら健康にも害すると思っていますので。これは平成28年度から始まっていますので、今後も就学前、それにプラスして歯医者のみ中学校卒業までということ、継続していく予定がございませうか。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいま1 番與儀議員のご質問について説明いたします。

村長の答弁にもありましたように、子供たちの健やかな成長を担うために、また子育て環境を整える観点からこの助成は非常に価値あるものだと理解しております。先ほど議員の質問にありました歯科の拡充については、平成28年4月から実施をしておりますが、この拡充分については、今後も継続を考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 子供のときから健康に関心を持たせながらやっていくべきだと思っています。また小さいときから健康で過ごすようにさせないと、今帰仁村は中高年になって医療費が多くかかる村だと私は思っています。酒の飲み過ぎが多いのかなと思いますけれども、痛くなってから病院に行くと、医療費が多くなっているのが今、実情だと思っています。住民健診、行政が促しているのもその原因だと思っていますけれども、今後、予算の使い方によってはハード面をちょっと絞って、ソフト面に中学校までも助成できる方法がないのかどうか、今、歯科のみだけれども、将来においてはハード面だけで中学校までの医療費のサポートができる体制づくりができないものかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの質問についてご説明いたします。

議員のおっしゃるように、財源の確保が一番大きな課題でございます。この助成事業につきましては県内も、そして全国的にも結構拡充を競い合うようにしておりますけれども、子供たちの成長を担いながら、健康面を助けていくというところでは、拡充は非常に村民も期待しているところかと思っておりますが、小学校、中学校まで全て拡充をして助成をした場合の試算につきましてですが、近隣の市町村の平均を見ますと、小学生、中学生の通院につきましては1万2,000円から1万5,000円の平均を結構とっているように伺っております。年額1人当たりそのぐらいになりますと、村内の小学生、中学生が950名ほどいますので、低く見積もっても年額1,100万円は必要かという試算をしております。財政の面でもかなりの負担を強いることとなりますので、県の補助対象が広がれば、さらに各市町村の拡充も期待できるのではないかという今の現状でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 今の福祉保健課長の答弁では、入院料は県の2分の1の補助であるから入院はできると。通院については県の補助が拡充すれば、今後はできるということで理解したいと思っております。先ほどの議員からも医療費については質問があったんですけども、毎年国保は1億円以上の繰り上げ充用をしながら運営している状況でありますけれども、そうだからといって住民、村民の健康を云々していけないと思っておりますので、小さいときから健康には気をつけるようにやっていきたいと思っております。特に今、歯科のみということがありますので、これは続けてもらいたいと思っております。健康の云々は最初から口からくると思っておりますので、ぜひこれは就学前というのが多いんですけども、ちょっとプラスして、今帰仁村は歯科のみまでは中学校卒業までということですので、今後もこの点は継続してもらいたいと思っております。

それから次にいきます。古宇利小学校の旧跡地利用についてです。今までいろいろ何回も審議会が行われてきたとありますけれども、この審議会はあったけれども、跡利用が今まで進んでいないのはどういった原因があったのかと思っております。古宇利の学校跡地には個人有地もございまして、これが原因で今まで進んでこなかったのかと思っております。審議会が終わって、答申を受けた場合は、どういう方法、次の全体委員会とかを立ち上げてさせるのか、あえて古宇利診療所も入れたのは、村長の説明ではとって後、利用したいということですので、古宇利診療所等も含めて、跡利用を2つセットで貸す方法もあると思

ます。別々に貸す方法もあると思いますけれども、学校の近くに診療所もありますので、2つ一緒に跡地利用の計画もできると思っています。また別々にもできると思っていますので、今まで小学校が閉校して、年間そのまま不毛地になりつつある状況ですので、この原因は何があったのか、また古宇利区から1年間は待ちなさいと、何年か待ちなさいと言われてあったのかどうか、その点お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいま1番與儀議員の質問について説明いたします。

先ほど村長のほうからも答弁がありましたように、審議会は平成26年7月18日に第1回目が開催されていまして、その中で委員長、副委員長の互選をして、まず審議会がスタートしています。議員ご指摘のように、その場所につきましては、敷地の中に個人の土地ですか、個人有地が4筆ありまして、そういった審議を重ねる中でもそういった委員の皆さんに現状を説明するとか、そういったのも審議会の中で説明を受けながら審議が進められている状況できています。先ほどありました、その中でも古宇利の島民の意見とか、そういったのが重要だろうということで、委員会の中でも話し合われまして、名桜大学の准教授であります大谷研究室の協力も得ながら、島民のアンケート調査なども行って、住民の意向調査報告を受けながら、それについても審議会の中で審議はされてきた経緯があります。先ほど村長から答弁があったように、審議会からの村長への答申については、1月、8回の審議会の中で議論をして、答申をもんで、委員長から村長に答申をしていくというふうな運びになっていくというふうに考えています。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時21分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時21分)

當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 説明漏れがありました。古宇利区から待ってとか、そういったことは聞いておりません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 1番與儀議員の質問について説明いたします。

ただいまの審議会の発足の件でございますが、平成26年7月に初回を開いております。古宇利小中学校、小学校の閉校につきましては、平成25年3月末日をもって閉校して、平成25年4月からは天底小学校のほうに統合されております。古宇利小学校の閉校委員会のほうから、この閉校後すぐ跡利用を計画するのではなく、1年間は余裕を持って古宇利区のほうで検討させていただきたいという書面が教育委員会のほうに提出されておりました。その1年後に委員会のほうはまだ廃止にはなっていないんですが、古宇利区長のほうに1年後に連絡をしまして、書面でもって跡利用の計画を村で進めてよいかということで了解をいただいて、平成26年7月開催というふうに進んでいるところでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 わかりました。検討委員会を立ち上げるなどとして決定したいと思っておりますと書いていますけれども、こっちはその前に、現在当施設の活用につきまして、3件の要望書が提出されておりますけれども、次に、これは公募しない前の3件だと思っております。今後、委員会が終わって、貸し出しになる場合は公募の段階に来ると思っております。3件プラス何件か来ると思っておりますので、今

後は跡利用を進める中で、検討委員会から先に選定委員会に、決定するために選定委員会と移ってくると思っていますので、そのときにやると、どういった方法で貸すのか。丸ごと貸すのか、それと旧今帰仁中学校、兼次中学校みたいに切り貸しするのか、今後、どういうふうに検討なさっているのかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時24分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時25分)

喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 1番與儀議員の質問にお答えします。

先ほど答弁いたしましたように、古宇利の跡利用については平成29年1月開催予定の第8回跡利用審議会で答申案を出す方向で進めていますので、その答申結果を見て、内容を見て、また庁舎内にもこの跡利用についての委員会を立ち上げて、そしてまた村民の声、地元古宇利の区民の声も反映させながら、跡利用について計画していきたいと思っておりますけれども、答申がまだ出ていませんので、その件については今答弁したとおりであります。そして古宇利診療所の跡利用については、既にある福祉団体からは村、県にも4回ほど要請が出ています。村議会にも要請は出ています。これは福祉関係団体だと思っておりますが、既に四、五年前から出されておりますし、また現在、福祉関係から2件、スポーツ関係の団体から1件出ております。現段階で村長としては、この古宇利の学校の跡利用の計画とは別にして、古宇利診療所を早目に村に無償譲渡してもらえるように、12月議会が終わりましてからでも文書で正式に要請をしていきたいと思っておりますが、この学校の跡利用と関連はあるかと思っておりますけれども、ここは以前、やはり県立北部病院の古宇利診療所として活用してきた経緯もありますので、今3件出されておりますけれども、村に無償譲渡された段階で公募をかけて、村民にも公表して、そして跡利用を希望する団体、いろいろな団体が予想されますので、選定委員会を立ち上げて決めていきたいということで、古宇利小中学校の跡地の利用計画とは別にしてやっていきたいと村長としては考えています。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 先ほどの質問は総括と質問しましたけれども、村長のお話では別々に考えていきたいということです。別に質問したいと思っています。古宇利の学校については、貸し出しする場合は、我々は前に議会で学校施設においては、無償ということで村議会で決議しましたので、その点はそのまま古宇利の学校施設においては兼次中学校、今帰仁中学校、湧川小学校みたいに無償ということで理解してよろしいですか。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 與儀議員の質問にお答えします。

跡利用審議会の答申が出ておりませんので、現段階で無償とかということは考えていません。答申の内容によって、仮に例えば民間のホテルを誘致したほうがいいのか、これは仮定の話ですよ、そういう場合に学校用地だからということで、村長としては無償ということは現段階では考えていません。答申の内容を見ないと結論は出せませんが、なぜかと申しますと、やはり先ほどから質問がいろいろ出ているように、村の財源も非常に厳しいので、村民のいろんな要求、ニーズに答えていくためには、やはり財源

の裏づけが必要です。いろいろやりたくでも財源の裏づけがなければ、なかなか村民の要請にも応えていけないわけですから、跡利用の内容をよく見て、村長としては雇用拡大、そして村税のアップ、そういう面を重視していくべきではないかと考えておりますので、現段階で無償ということは村長としては考えておりません。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 前政権のときに学校跡地利用云々であって、議会で決めたと思っています。兼次中学校跡を借りているメンバーも無償です。今帰仁中学校跡も、湧川小学校跡もということで、学校施設だけにおいては無償ということで、後で調べてください。決めた覚えがありますので。これは昔の議員のときに決めましたので、村長のときもそうでしたので、後で調べてください。

次にいきます。もし跡地、メンバーが決まった場合、リフォームではなくて、取り壊して新しいのをつくりますといった場合もありますけれども、そういうのも使いたい人が今後可能なのか、答弁をお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 先ほどから答弁していますように、これは平成26年に審議会を立ち上げて、村民の代表、そして地元の代表も入れて、いろんな角度から今、答申に向けて準備している段階ですから、現段階で建物を取り壊すとか、残すとかということは今、考えておりません。あくまでも答申の結果を見て、その後、十分検討して、あるいは村民の声、議会の声も含めて、最終的に跡利用計画を立てていきたいと思えます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時31分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時33分)

田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 質問について説明させていただきます。

学校跡利用につきましては、校舎の建設などは国庫補助金を導入して建設されております。文科省の取り扱いの中で廃校になった学校等を民間利用する場合は、国庫補助の返納金という制度がありました。現在その制度が見直されていまして、取り扱いの方法によっては、国庫補助金を返納しないで済む場合がございます。その見直しのあった資料がちょっと今手元にないので詳しくは説明できませんが、湧川小学校の跡利用を計画するときに、今までの適用はされていて、無償という形でしかできなかったのかと思えます。現在においてはその方法によっては取り扱いがその当時とは違いますので、いろんな跡利用の形としては検討できる段階になっていると思えます。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 ただいま課長の説明でよくわかりました。議長も今、言ったのは、前にそういう経緯があって、償還金云々があって、有償でできない理由があって無償にした経緯があって、古宇利もそうなのかということで質問いたしました。ありがとうございます。

次、旧古宇利診療所の跡利用について、村長が別々の利用がいいということでありましたので、屋我地は跡利用はいいぐあいに進んでおります。いい医者が来てくれたらということもありますけれども、必ず

診療所云々で利用しなくていいと私は思っています。機材はみんな残っていないと思いますので、別利用もあると思っています。あの施設をいい利用に、地域活性化のために使えるメンバーが来たら私はいいいと思っていますけれども、この点、必ず診療所に使うのか、別の利用もあるのか、村長。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 1番與儀常次議員の質問にお答えいたします。

今、土地は村有地、そして診療所と看護師の住宅が県の所有となっております。やはり村に早目に、現在村のほうに跡利用について、こういうふうに使いたいという要請が現在3件来ております。そしてこれまでも、ある福祉団体は4回も村にも、あるいは県、村議会にも陳情書を出しておりますので、診療所跡だからといって、村に無償譲渡された場合、診療所としての跡利用は村長としては考えておりません。あくまでその施設を村に無償譲渡してもらって、できたら無償譲渡の要請をするときには、村議会でも県への無償譲渡の決議をしてもらって、行政と一体となって、早目に無償譲渡に向けて行動していきたいと思っております。その後、先ほどありましたように、やはり県から無償譲渡されて村の財産になった場合は、今出されている団体だけに限るということは、やはり行政の運営、あるいは公平性の面から、知らない人たちがいて、後で何で自分たちには公表しなかったのかということも当然、予想されますので、無償譲渡されて、村に登記されて、建物が村の所有になった段階で診療所ではなくて、公募して、その中から一番跡利用にふさわしい団体と申しますか、に選定をしていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 次に移っていききたいと思います。それでは古宇利島の活性化、今、道路整備、下から進んでおります。この答弁書を見ますと、アマジャフバル農村公園までが終点ということでありまして、その後、中央線から集落道を挟んで、農業集落ファームポンドから下に下りる道路は後ということですが、アマジャフバルの路線、当初集落をいってから左に水とるところから曲がっていくのか、途中から行く道もあるんです。そのままアマジャフバルに。集落途中から、どの路線で行くのか、建設課長、お伺いいたします。2つの路線がありますので、集落に行かないで途中からすぐ直接向こうに行く路線がありますので。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 1番與儀議員の質問について説明します。

今、古宇利線のほうが事業を進めていて、答弁のほうにもありますように、1期工事としては平成29年までに終えて、2期工事として平成33年までに終えることによって、2,300メートル整備されることとなります。もう1点の古宇利宇部の12線、これは平成34年から計画しておりますが、この路線については古宇利大橋を通過して古宇利のほうに入って、右手のほうに行く路線が村道古宇利横田原線、2車線の道路で、これから古宇利一周線で接合する形になります。古宇利一周線のほうのちょうど交差点のほうから少し上っていく道路があるんですが、これもちょっと古宇利の中心のほうに向かう路線で、最近いろんな飲食店とか、そういったものも建ってきている状況にあります。実際、集落の少し東側のほうの路線になって、整備されたら古宇利線と接続するような路線になっていきます。それから平成38年で古宇利雨底原線を計画しておりますが、この路線が先ほど話がありましたファームポンドのすぐそばから通って行って、古宇



利一周線につながる道路になっておりますので、それを整備すれば古宇利線からずっと古宇利一周線まで縦断するような路線の整備の計画であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 建設課長、前にトケイ浜のところを整備されておりますけれども、道路が狭くて、観光団の特に外国人が溝にはまる。特に駐車場の裏のハートロックのところ横断させるには、大変な数のレンタカーが来ます。幅が狭くて、本当はあれは道路ではないけれども、2車線通過するために側溝のふたもなく、たまたまこっちにタイヤが落ちるんです。よくトラブルがありますので、将来は最低でもこの駐車場までは1メートルぐらひは拡張すべきと思っています。それと隣から帰る道も今、役場が土砂を整備して通りやすくなったんだけど、仮でも向こうは舗装しておかないと、台風が来て、雨が降ったらまた同じ。また直してという形で、勾配がありますので、出ます。これはどうにか対応できないのかと思っています。もう毎年、今帰仁グスクよりは今古宇利に車が多い状況でありますので、特に裏のハートロックどうにかできないか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問に説明いたします。

今、古宇利一周線から渡海原に抜ける道路が、古宇利渡海原線でありますけれども、これについては村づくり交付金の農道の整備で4メートルの幅員で整備されております。実際、今、話をされているようにハートロックのほうに行く道路になっておりますが、かなり夏場に向けて観光客がふえて、レンタカー等がふえている状況があります。この路線については4メートルで整備はもう完了しているんですが、ちょうど古宇利一周線からの排水の問題がありまして、この排水もちょっと改善しないといけない状況にありますので、排水をまた整備しながら、ずっと渡海原のほうまで排水路を引っ張っていく計画をやっておりますので、これを整備していけば、道路も1メートルの幅員も考えて、5メートルの整備をやっていければ、乗用車については交差できるような幅員計画になってきますので、これも今から事業を見込んで整備計画を進めていく予定であります。

もう1点、先ほどまだ舗装されていない路線をどうにか維持管理的にできないかという質問もありましたが、これについては古宇利一周線も整備計画をこれから進めていきますので、どうにか維持的なものは今後検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 先ほど建設課長から古宇利一周線の話も出ましたので、向こうは一番歩道のない島ですので、今、観光団が来て、橋詰広場から自転車を借りていろいろ回っておりますので、ぜひ周辺道路の歩道も整備計画に入れてもらいたいと思っております。

次にいきます。村の水道水のブレンドについて、建設課長が答弁書に書かれております。今後この水源地から取水口、みんな一つにできないのか。特に思うのは湧川区は湧川の水源地の水しか飲めないんです。別のところからブレンドはありません。別の地域は何カ字もありますけれども、湧川区の降水は別の地域には配管がありませんので、別の地域とはブレンドできませんので、今後、勢理客の吉事と謝名と馬場と諸志とで、水源地があると思っておりますので、つなぐ方法はなのかと思っています。それと国から買っている

水を同じようにブレンドして、村民が同じ水を供給することはできないのか。というのは、地域差によって、生活水がたまる差が大きいです。去年、質問をしてからだんだん変わってきましたけれども、まだまだだということで住民からありますので、年に何回か皆さん、このパーセントを出す時期があると思いますので、あのときは広報で各字ブレンドでやっていますということで、載せてもらいたいという住民からの要望ですので、ぜひそういう方法で、今、書いているブレンド率をチェックした場合は、今こういうブレンドで各地域に供給していますということで載せてもらいたいという意見がございますので、その点お伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 1番與儀議員の質問について説明します。

今3地区で簡易水道事業を行っております。湧川地区については、先ほどブレンドの件で字もありましたけれども、湧川区がその字で、あと天底地区が8字、あと諸志地区が10カ字ということで、簡易水道の事業をしておりますが、これについて取水の場所については、天底の簡易水道のほうは吉事との遊水池、あと仲宗根取水池があります。これは謝名のほうに取水口があるんですが、あと仲宗根の取水は謝名です。あと諸志の簡易水道については馬場の取水です。これは平敷のほうから取水になります。あと平敷の取水として、元平敷のポンプ場があったところのほうで取水できるようになっております。それから諸志の取水ですね、諸志の国道のすぐ近くにある諸志のほうの取水をしております。それから湧川については湧川の遊水池から取水ということで、各地区で取水している状況というのは現状と変わらない状態で取水しています。平成29年から村全域を1つとして水道事業になっていきますけれども、取水の場所は変わらない状況にあります。ただ各地区で取水していたものを、例えば湧川地区でしたら湧川だけしか給水できない状況がありましたけれども、村一円になることによって、例えば湧川が水量がちょっと足りないということになると、天底地区の配水池から送ったりすることができますので、ある程度、そういう各地区の連結をやって、こういう水の配分はできるような形で水道事業を行っていきます。

それと広報の件ですが、これについては村の広報に水道事業のもので、水質検査のものについては広報に載せております。これは平成28年1月1日の広報に水質検査計画とか、あと水道事業の実施に関する事とか、あと給水工事指定店とか、そういうものは広報のほうに載せております。またホームページで水道料金とかのものについては、早見表とかありますので、その料金のものの早見表はホームページに載せて公表はしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 今、建設課長の説明では水道事業は載せてあるということですので、こちにプラスして、今の各字の水道のパーセントも載せてもらいたいということでもありますので、検討をお願いします。時間がありませんので、進めていきます。今帰仁村は簡易水道が整備されているから、過去に断水があったときも断水しない村ということで有名になっています。別のところは干ばつのときに断水してきました。ここ近年ではお家にタンクをつくらないお家もふえてきました。というのは、断水しない村ということで、行政が水道事業が今いいように回ってきて、国からのものがないときは時間、水源で補う事業ができて、水道事業はいい村ということで評価されています。今帰仁村は断水しない村ということで、

村民がも認識してきました。今後も簡易水道はいいことだけれども、ブレンドするとか、同じブレンドにしてもらいたいというのが村民の願いですので、今、建設課長の答弁では本管が一つになるということでもありますので、ぜひ今後もそういう方法で、村民に見えるような形でできたらということで質問しますので、これで終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時53分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時32分)

午前中に続き、一般質問を行います。

次に、上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 皆さん、こんにちは。一般質問に入る前に、少しだけ自分の思うことを話させていただきます。きょうは天底小学校から多くの子供たちが参加しておりますが、きのう兼次小学校と、これもキャリアコーディネーターの上間君の計らいで、今、一生懸命頑張っておりますが、これは地域型就業意識向上事業でしたか、キャリア教育の一環として、このような事業をしております。この事業は県の一括交付金を教育長を初め、教育委員会が事業計画を立てて、この県の予算を活用して去年から3年間行っている事業であります。ことし2年目、来年3年目ということで、すごくいい内容だと思っております。先日もスーパー講師として、某メディアですごいメジャーなメディアでも出てくるようなすごい人が講師で来たり、すごい方を招いて中学生や小学生、高校生に対して、すごくいい話をしてくれたり、また中学生、高校生が内地の有名な企業に赴いて、その就業意識、その従業員からとか、いろいろな話を聞いて、ものすごく子供たちにとってすばらしい事業だと思っております。その事業が来年で3年目ということで、一旦予算的には終わってしまう。その中で今、財政的にも厳しい今帰仁村ですが、このようなすばらしい事業を今後もしっかりといい内容で継続していくためにも、ぜひ自主財源の確保、そういうものは今帰仁村にとって福祉の向上であったり、いろいろな部分で必要だと思ひまして、きょうの一般質問に入りたいと思ひます。

平成28年第4回定例会におきまして、さきに通告しておりました2点について伺います。

質問事項1. 自主財源の確保と拡大について。

質問要旨①子育て支援や、教育、福祉などの住民サービスの向上を図る上で、自主財源は大変重要だと考えますが、村として、今後どのような自主財源の確保と拡大に向けた取り組みをお考えか伺います。

質問要旨②あらゆる産業支援や、創業支援を行うことで、新たな産業の創出や雇用の場の創出、ひいてはそれが経済の活性化、また新たな税収へとつながり、今帰仁村の活性化につながると思ひますが、村としてどのようにお考えか伺います。

質問事項2. 光ケーブルの導入について。

質問要旨①古宇利島への光ケーブル設置の早期実現に向けた取り組みについて。北部連携促進事業を活用し整備するお考えはないか伺います。

質問要旨②今帰仁城跡への光ケーブル導入も、観光客へのサービス向上の観点から必要だと考えますが、ともに整備するお考えはないか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 皆さん、こんにちは。2番上原祐希議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援や教育、保健衛生、社会福祉、そして村営住宅や公園、道路整備など、村民の皆様が健康で安心して生活できるよう安定した行政サービスを行うためには、自主財源の確保、拡大は最も重要な課題と考えています。まず課税についてですが、村税の約50%を占める固定資産税については、評価替えの前年度に航空写真などを活用した実地調査などの取り組みを強化し、課税客体を的確に把握するなど、適正な評価、公平な課税を行い、課税漏れがないように努めています。

住民税については、名護税務署と連携し、適切な申告受付事務を行うとともに、未申告者については申告の催告書を送付し、未申告の縮減を図っています。

次に、本村の税徴収向上対策として、沖縄県の併任制度を活用し、その過程で職員の徴収技術の向上を図ることで、徴収困難事案の解決に向け、滞納整理の強化に取り組んでいます。また収納については、財産の差し押さえなどの徹底した滞納処分や口座振替制度の利用を促進するほか、毎週木曜日の午後5時30分から午後7時30分まで夜間相談窓口を開設するなど、村民の納税機会の拡大にも努めています。

自主財源の拡大については、基幹産業である農業の振興や本村の魅力を生かした観光振興を図るなど、さまざまな施策を展開することにより、地域経済が活性化し、地元産業の発展や雇用の拡大及び取得の向上につながり、税収増による自主財源の拡大が見込めるものと考えております。

②の質問にお答えします。村では、これまで第1工場並びに第2工場の建設、あいあいファームの誘致、村づくり交付金事業を活用した地域農業活動拠点施設「橋の駅リカリカワルミ」の建設など、地域産業の創出及び雇用の拡大を図ってまいりました。また平成21年度から平成27年度までの7年間において、国の基金財源を活用した緊急雇用創出事業を活用し、延べ26事業所に対し、事業運営の支援を行っております。今後におきましても、国や県などの各種補助制度や融資制度の動向に注視し、また商工会で行っている小規模事業者持続化補助金などの各種事業制度や融資支援などと連携を図り、これらの制度の活用がスムーズに行えるよう相談者への情報提供及び支援を行ってまいります。

質問事項2の①のご質問にお答えします。古宇利島への光ケーブル敷設方式には、1、海底ケーブルを敷設、2、陸伝いに敷設の2パターンが想定されます。費用面から検討した場合、2の陸伝え敷設になり、敷設コースも屋我地から古宇利大橋、そして古宇利島となります。屋我地島には既にブロードバンドサービス（無線）が平成23年4月1日より提供されています。北部連携促進事業を行う名護市がブロードバンド化しているので、北部連携促進事業の事業対象となるのか確認が必要です。現在、古宇利島へのブロードバンド環境整備について、沖縄県が調査を行っている段階であり、その調査結果が出た後に、村としては最も効率的で維持管理の安いブロードバンド環境の整備を検討し、判断を行いたいと考えております。

②のご質問にお答えします。現在、北部広域市町村圏事務組合が運営する「やんばるWi-Fi」が今帰仁村グスク交流センターに設置されており、観光客等の来訪者へサービスを提供しています。「やんばるWi-Fi」のサービスを提供する通信網が、北部広域ネットワークです。今帰仁城跡一帯は世界遺産に登録されていることから、さまざまな制限がある中、光ケーブルを敷設するために非常に高いコストがかかることが想定されます。観光客などの来訪者へのサービスのあり方について、今後議論を重ねる中で、

光ケーブルの敷設について検討を行いたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 では再質問に入っていきたいと思います。

①の内容について再質問していきたいんですが、今帰仁村のまず自主財源といえば村税です。あと今帰仁城跡の入場料であったり、あとふるさと納税であったりというのが自主財源に上げられるのかと知っているのですが、まず村税に対してちょっと質問します。今すぐく税の徴収率とか、九十五、六%、平均で大体あるのかと。すぐく徴収率も高く、徴収員の努力が見れるというのも感じているところではありますが、この中に住民税について、名護税務署と連携し、適切な申告受付事務を行うとともにというのがあります。これまでも連携しながら行ってきているかと思いますが、これまでと変わった取り組みとどうか、そういうのはあるのかどうか、伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいま2番上原議員の質問について説明いたします。

名護税務署との連携ということで、これまで変わったことがありますかというご質問だと思うんですけども、変わったとどうか、国税のほうでは申告に対する研修を毎年行っておりますので、市町村のほうではその研修が2回あるんですけども、その研修に参加して、所得の事務、その技術の向上を図っているところです。国税ではないんですけども、名護県税事務所のほうでは村県民税については名護県税事務所と本村の住民税があるんですけども、その中で平成29年度に向けての取り組みなんですけれども、これは全市町村、それから沖縄県と一緒にあって、41市町村全ての事業主の方に一斉に特徴を指定するという形の取り組みを今行っております。その中で納税者が納め忘れがあったり、通常は4期なんですけれども、特徴となりますと、会社がその住民税を給料から差し引いて納付するということとなりますので、納税者にとっても利便性にもつながるといこととなりますので、また徴収にもつながるといことで連携をとっているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 今の説明ですと、平成29年度から会社のほうで村民税の徴収業務が行われると。差し引いて給料が支払われるという形で理解してよろしいでしょうか。これももちろん納付するほうも納め忘れとかもなく、すごくいい制度だと思います。来年度からさらにそれだと徴収率も一緒に上がってくるのかと思ひまして、期待しているところであります。それとマイナンバーが今導入されていますけれども、その制度が入ることによって、今後、例えば税の申告であったり、その後の申告状況の国税だったり、名護県税事務所だっりの調査だったり、その辺の内容が変わってくるということはあるのかどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時47分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時47分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの質問について説明いたします。

平成29年度に向けての申告から個人番号を記載することになっておりますが、例えば今現在ではどう

いったことが活用かというのは把握していないんですけれども、例えば未納があったりとか、通常は調査権とか、そういったことで調査するんですけれども、恐らくその連携を図ることで、そういったものがわかるのではないかなと思うんですけれども、詳しいことは今のところわかっておりません。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 この制度自体これからだと思いますので、いろいろと変わってくるのかと思いますが、このマイナンバーを導入することに、例えば今後通帳とかもマイナンバーを提示しないとつけれないとか、もしかしたらそういう、実際そういう流れになっているのかどうか、検討段階ですか。わかりました。もしそうなった場合、銀行も含めて、こういう調査権が与えられるということは、しっかりとした申告をしないと、すぐに調査的にわかってしまうという内容にもなってくるかと思いますが、その辺実際に国として、このような形で動きますという制度がある程度示された場合、たしか追徴5年間ですか、さかのぼって課税することができるのかどうか、まずそこを確認したいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの質問について説明いたします。

今5年の遡及ということだったんですけれども、今手持ちに資料がないんですけれども、私の記憶している限り3年の遡及ということで、あとは還付とか、そういったのをやった場合には5年の還付ということで記憶しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 遡及というのは3年ということで理解いたしました。なぜこれを聞くかといいますと、今現在も皆さんちゃんと申告していると思うんですけれども、もしも例えばの話、申告していて、実は申告状況が、銀行を見るとあったとかという場合に、それが3年間さかのぼって遡及された場合に、その事業者であったり、例えば農業者でも何でもいいんですけれども、その方たちにとって、追徴課税される可能性も今後出てくるのかどうか。そうなった場合、その事業の負担というのがもしもしっかりとした申告がなされていない場合は、かなりの追徴課税がかぶさってくる可能性もあると思うんですが、その辺の今、持ち合わせている段階でいいですので、今、見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの質問について説明いたします。

この追徴とかいう話の件だと思うんですけれども、実際には多分国税のほうでそういった取り組みをやると思うんですけれども、その中で先ほどの国税との連携を図っていくということになると思います。国税のほうで同じようなそういった事例が発生した場合には、国税にあわせて、国税から連携をとりますので、その資料をもって本村の住民税についても課税していくという状況になると考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時52分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時52分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 もしもそういう遡及となって、実際、国税が入ったりとかしている人の話を聞いて

たりすると、ものすごく大変だということも聞いたことがありますので、そういう方が今後、今帰仁村内の事業者で多く出た場合に、この事業者にとって大変なことになってしまいますので、前もった村の税込申告の義務の徹底といえますか、その辺の徹底をぜひ情報も含めて、図ってもらえたらと思ひまして、質問させていただきます。

続きまして、自主財源の確保と拡大について、基幹産業である農業の振興や本村の魅力を生かした観光振興を図るなど、さまざまな施策を展開することにより、地域が活性化し、税込アップや自主財源の拡大につながるということで答弁いただいておりますが、その中でさまざまな施策を展開することによりということでもあります。さまざまな施策ですね、今現在その振興に当たって活性化するに当たって、具体的な施策等持ち合わせているのか、実際に行っていることなども含めて、あるのかどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 2番上原祐希議員の質問にお答えいたします。

先ほど住民課長から課税の状況について答弁がありましたけれども、本村の平成28年度の当初予算約56億円ですけれども、村税は6億強しかないんです。ということは10%ちょっとしか自主財源がないわけです。あとほとんど交付税、補助金、交付金です。今後、村民サービスを本当に充実強化していくためには、この自主財源をどうふやしていくかということが一番の近々の課題だと思いますけれども、その自主財源をふやしていくために特効薬みたいな、これをやればすぐできるということではなくて、やはり基本であるのはやはり村税ですが、村税の約6億円のうち約3億円が固定資産税です。村税の中でもここずっと伸びてきているのは固定資産税で、その中でも家屋の分が伸びてきますので、やはり定住促進とか、それから村内で家をつくってもらう人たちがふえることによって、固定資産税もふえてきますので、今、村内にいろいろ民間で団地とかやっているところもありますので、そういう方々にもぜひ今帰仁村でどんどん売り込んで、住宅をつくらせてもらいたいということもしてはいますが、この固定資産税をふやすためにそういう会社への村からの要請といえますか、そういうことも取り組んでいきます。それとこれまでもいろいろ質問もありましたけれども、企業誘致によって雇用の拡大、特に若者、そして給与所得者の増加をふやしていかなければ、そのためにやはり今、旧梯梧荘の跡地を早く有効利用していくために今、試掘調査もほぼ終わりました、こっちは長浜貝塚として文化財指定されておりますので、保存すべきところも出ておりますので、ここを事業する企業のほうが本格的な発掘をやる義務がありますので、村としても早目にこの事業費の積算について、今、第一権利者でありますオリオンビールのほうに、本調査するための事業費の早目に積算を行って、オリオンビールに提示をして、その条件でホテル計画が出されておりますので、早目にやってもらうような方法も今、進めていきたいと考えております。近いうち村としての積算も出てくると思いますので、できるだけ長い期間の検討ではなくて、オリオンビールとも協議をして、ホテル誘致建設に向けて取り組みを強化していきたいと思ひます。それから今、渡喜仁のほうにもクロスリゾートなきじんというホテル計画が出ておまして、これについてはこの会社が事業をやりたいということで、村のほうにも発掘調査に伴う予算が9月議会で計上されておりますので、そのほうについても早目に事業ができるように、その会社とも連携をとってホテル計画を進めて、雇用の拡大と村税の拡大に努めてまいりたいと思ひます。それから午前中の質問でも出ましたように、旧古宇利小中学校跡地の利用

についても来年1月に答申されるというふうになっておりますので、その答申が出次第、早目に具体的にどういう事業を向こうでやっていくのか。どういう事業を入れたほうがいいのか検討して、雇用の拡大と村税の拡大につながるような事業を村長としては優先的に考えていきたいと考えております。それからその後、先ほど上原議員からもありましたように、ふるさと納税による拡大ですね、今、全体的に件数では沖縄県で一番と。金額にしては名護市に次いで2番ということではありますが、これも最近、各市町村、またいろいろ取り組みを強化しておりますので、また魅力ある仕組みもいろいろ変えていかないと、これは給付ですから、確実に毎年伸びていくという保証はないわけですから、それをふやしていくためにまた商工会とも連携をして、また生産農家、返礼は農家の皆さんが精算して、希望者に対する返礼がちゃんと100%行えるように生産農家とも連携していきたいと思っております。強化していきたいと思っております。

それと最近、民泊がかなりふえておりまして、観光協会の資料によりますと、約8,000名、1億円近い売り上げが出ております。これは事業者とか、サラリーマンは源泉徴収されますので、そのように課税されていると思っておりますが、やはり自営業とか、自由業者と申しますか、そういう方々は自主申告制度でありますので、やはり納税は国民の義務でありますから、やはり利潤がある人はそれなりの税を納めるというのは一般的、当たり前のことでもありますので、かなり民泊についても私もいろいろ民泊関係者の話を聞きますと、結構、今、民泊がふえまして、月に何回もあるということも聞いておりますので、観光協会にも協力をお願いして、申告についての説明会など、この民泊業者に対してやってもらえないかということは観光協会にも要請をしていきたいと思っております。これはあくまでも自営業者は自主申告制度ですから、村があまり指導的なことは言えないわけですが、協力を求めて、そういうところから民泊がふえて、民泊にかかる収入があるのであれば、やはりまたきちんと申告をしてもらって、申告の結果、収入がなければいけない、これは自主申告制度ですから、そういう協力依頼をして、そしてまたこれまで進めてきているいろいろな北部連携事業、一括交付金事業、そういうものも今やっております。そのやっているものも取り組みを村としてバックアップできるようなものをしていきたいと思っております。これまで6次産業で、先ほど言いましたように、相当事業をやっているわけですが、去る11月9日にこの6次産業化支援事業で受けた企業の、経済課の担当からもありましたけれども、なかなか雇用の拡大に即結びついていとか、利益を出して税収に反映しているというところはちょっと少ないのではないかと思います。せっかくこの事業をやっている方もそれぞれ自己資金を投入してやっているわけですから、どういう形で6次産業で現在やっている人たちの売り上げをふやして、雇用に拡大していくかという点については、今後とも事業者と連携して、情報交換をしながら取り組みを強化して、村としてバックアップできるものは。そういう総合的な施策をする中で、自主財源の拡大につながっていくのではないかと考えています。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 村長の答弁の中でいろいろと今、今帰仁村で取り組んでいる事業を挙げていただきましたけれども、今帰仁村は今、県民所得が最下位というのが十数年続いている中で、ということは、それと等しく村民税の税収も低いということでありまして、やはり所得向上、雇用拡大というのは確実に進めていかなければいけない問題だと認識はしているところでもありますけれども、ホテル誘致とか、その辺、梯梧荘跡地であったり、渡喜仁であったり今進めている段階でありますけれども、今後の将来展望、



長い目で見た場合の今帰仁村のビジョンとして、例えば恩納村とかのようにどんどんホテルを誘致したり、企業を誘致したりとかして進めていくのではなく、今ある今帰仁村の自然をしっかりと残しつつ、生かしながら、観光産業の振興に結びつけていくのか。ホテル誘致とか、そういう部分ではない、最低限のホテル誘致とかはするけれども、それプラス、今ある今帰仁村の魅力をしっかりと生かしながらの観光産業にしていくのかというビジョン、これは村のトップであります村長の方向性というのは大きいと思うんですけども、その辺もし村長の考えとか、そういうものがあるのであれば伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 2番上原議員の質問にお答えします。

将来のビジョンということですが、先ほどは梯梧荘へのホテル誘致、それから渡喜仁へのホテルの誘致、それから旧古宇利小中学校跡利用については、村の雇用拡大、税収につながるようなものを村としては考えていきたい、推進していきたいということですが、村として、できるところに全部ホテルとかやるかということですが、そうではなくて、今、非常に厳しい財政状況に中にあるので、現在、村が所有している、そういうところはそういう拡大の面でやっていきたいと思っておりますけれども、平成29年度から第4次今帰仁村総合計画構想をこれから計画していく段階でありますので、第4次後期ですね、5カ年計画、平成29年から平成30年。その中でいろんな議論もしていきたいと思っておりますけれども、村長としては、今ふるさと納税の中でも納税者がいろいろ使い道について指定してくるわけですけれども、美しい自然環境の保全と地域資源を生かした観光村づくり及び地域産業の振興に関するという納税者の意向が非常に強いのです。約50%ぐらいあると思います。ですからやはり恩納村とかのリゾート地みたいにどんどんホテルを配置して、たしかに税収はふえると思っておりますけれども、やはり今帰仁村の特性として、バランスもとりながら、第4次後期の構想に反映させて、自然景観とマッチした、そしてまた村の雇用拡大、自主財源の拡大、これは非常に難しい状況も予想はされますけれども、第4次後期基本構想の中でしっかり議論して方向性を出していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 今、第4次総合計画の中の後期の中でいろいろとこれからもんでいくということでもありますけれども、これまでも5年スパンですか、そういう総合計画というのはやってきていると思います。また新たに地方創生、総合戦略、人口ビジョンというのも策定している中で、もちろん産業振興というのは簡単ではないですし、まず進めやすいものから、長期的に見ないとなかなか成果が上がらないとか、時間がかかるようなものとか、これは短期、中期、長期いろんなビジョンというものもあると思っておりますけれども、総合戦略の中でもうたわれていますような内容、前回の議会の中でも企業版ふるさと納税とかの中で軽く触れてまいりましたけれども、認定を受けるための動きとかを含めて、その内容を総合戦略の中でまず村として、先に取り組んで、中期、長期とかという形で取り組んでいく方向性だったり、順番だったり、優先順位だったりというのがあったらと思いますけれども、その辺もし考えを持ち合わせているのであれば伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。

(休憩時刻 午後2時10分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。

(再開時刻 午後2時10分)

島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 2番上原議員の質問について説明いたします。

企業版ふるさと納税について、去る議会でも少しあったかのように思うんですけども、まず庁内で話し合った経緯としまして、ある企業からのこういった展開はどうかという提案は少しあったのだけれども、応募して、国の審査を受けてという段階で、正式な企業からの受け付けとか、そういったものの申請までは至っていません。というのは、まず事業をやって、その後で交付金が入る、ふるさと納税、国からの補填が入るということがありまして、その辺のものを慎重に検討した後で公募して、企業版ふるさと納税にも取り組んでいこうではないかということで、今、庁内で話し合っているところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 企業版ふるさと納税もすごく大事で、今後、取り組むべき課題かと思っておりますけれども、その前にまずやはり今、村で策定した総合戦略というものを具体的に進めていく必要があると思います。今までもそういう総合計画とか、いろいろ言葉は変わりますけれども、ある中で、計画を見るといいことをものすごく書いているんです。そういうコンサルといろいろ相談しながら書いていると思うんですけども、それを具体的な形として今帰仁村に落とし込む必要がある。実際に落とし込まないと、その事業自体が今帰仁村で始まらないわけですから、その今帰仁村に落とし込むのが今、総合戦略の認定を受けなければいけないわけです。その認定をまず受ける事業、その総合戦略の中で、まずこの事業を先に進めていこう、認定を受けるために動いていこうみたいな方向性というか、そういうものがある程度、行政の中で方向性として決まっているのかどうかを伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの2番上原議員の質問について説明します。

議員がおっしゃるように、去年、総合戦略を今帰仁村も策定しています。その中でもひと・しごと・まちかな、むらですか、その循環を生むような形で、今後5カ年間、計画をつくりまして、これから年に一度は審査してもらおう委員の方々にまた1年間どうだったかという評価も受けながら、今後、進めていく形になっています。その中で資料の総合戦略の項目ごとに、ちょっと冊子は持っていないんですが、その掲げました4項目ですか、それぞれの項目ごとに今帰仁村が進めている事業メニューというんですか、そういったものもあるし、これから取り組んでいこうというメニューも事業名として上げているんですが、その中で村としましては、今、事業として進めている地方創生の事業の実態が補助が2分の1という中で、先ほど企業版ふるさと納税云々という話がありましたけれども、それを例えばやるときも再度、これを実施するに当たっては、地方再生計画をまずは策定すると。地方再生計画を策定して、なおかつ我々が策定していた総合戦略の位置づけも必修項目、あとは地方再生計画に基づいた企業がこれだったらいいですよという、ある程度のめど、そういったものをもとにして、国に申請して、その都度、認可、認定というのか、それを受けて実施しているという流れになっている現状であります。その中で、今、村としてはこれまで進めている沖縄独自の、俗にいう一括交付金ですか、推進交付金ですね、そういったものの中での活用のほうがやはり補助率が8割と。2割の一般財源でできると。例えば100万円の仕事をしようとした場合に、村税は20万円だけ。同じことをやったにしても効果というか、選択肢がふえるということです。どちらか

という、議員がおっしゃった総合戦略の目標、3つの項目ごとの個別の事業の中から載せてはいますが、やっていないのではなくて、こういった違うメニューで今、現状は進めているというのが現状であります。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 今の説明の中で、地方創生推進交付金ですか、それが2分1です。それはおっしゃるように認定を受けなければ、計画を立てて認定を受けて、初めて予算がもらえると。その2分の1に対して、自己負担分の2分の1に対して、たしか企業版ふるさと納税を引っ張り込んで推進していくというのが企業版ふるさと納税についてくるわけですけども、もちろん今、沖縄県の場合は一括交付金というものもありますし、やはり持ち出しが少ないほうがいいので、それはもちろんそこにいくと思うんですけども、本当に早く解消しないとイケないのではないかと思っているのはやはり空き家活用です。そこも総合戦略の中でも策定をしていますし、今現在、一括交付金も活用しながらそれは取り組んでいるメニューなのかどうか伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいま2番上原議員の質問について説明します。

今指摘のありました民泊については、まだ一括交付金での活用は行って、民泊ではなくて、空き家ですね。失礼しました。訂正します。空き家対策についての事業はまだ実施されていない状況です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 空き家対策されていないということで、もちろん財政の課題もありますので、そんなに簡単にぼんぼんと何でも事業ができるわけでもないと思います。それでも今帰仁村、こちらに書いてあるように、観光も含めて、推進していこうという中で、やはり集落の中に空き家があると、また特に観光客もよく歩いているので、その中でやはり景観上もよろしくないですし、また空き家は今帰仁村のある意味、使い方によっては財産ですので、それを使わずに放置しておくのは余りにももったいないのかと。お家は本当に人が住まなくなるとすごく傷みが早いです。今泊でも瓦葺のお家というのはなかなか少なくなっている現状の中で、空き家が瓦屋の空き家が結構多いんです。その瓦がどんどん落ちて、本当に廃墟みたいな形で残っていたりとかする。この現状が今あります。それは延ばせば延ばすほど、その現状はどんどんひどくなっていきますので、早期になるべく早めに取り組んだほうがいいのではないかと考えているんですが、その辺、村長のほうでもし何か、前議会でもいろいろお話を伺っているんですけども、見解等があれば伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 2番上原祐希議員の質問に説明いたします。

空き家対策ですけども、先ほど企画財政課長から答弁がありましたように、現段階では具体的には取り組んでいないという状況ですが、空き家については貸し手のほうの理解、理解というか、了解というのが絶対条件でありますので、今、役場の中にどこがこれを担当するかというのもきちんと決まっておられませんので、新年度からこの役場の中のどの課、どの係にこの係を置いたほうが一番空き家対策の前進、あるいはまた利用を今後高めていけて、これは前の議会でも質問がありましたように、特に県外の移住者、若い人たちが一軒家はないですかということで、私も個人的によく尋ねられるんですけども、なかなか

個人では対応できませんので、そしてまた貸す側も相手がよく知らない人たちになかなか貸すことも難しいと思います。そういうことで、ぜひ4月、新年度から事務分掌も見直しも含めて、この空き家対策の担当をどの課のどこに置く、事務分掌をするのか位置づけて、4月から常に伴う予算も一括交付金の中でできるのであればそれでやって、もしそれがすぐできなければ、また村の単費でも活用して、空き家対策の事業に向けて、新年度から本格的に取り組みをやっていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 空き家対策ですね、今後、来年度以降、担当もつけて明確に進めていきたいということでありますけれども、これはたしか総合戦略の中でもうたわれております。この空き家対策についてですけれども、前議会でも軽くお話ししたけれども、企業を誘致して空き家を活用してもらうというのが今、四国の高知県のほうでもものすごく盛んにされています。あれは古民家を再生して企業誘致している事業でありますけれども、そういう事業はこの今帰仁村でもできるのではないかと考えております。実際、本当にこういう企業で、こちらで仕事の関係で来て、いろいろと話をする中で、こちらで事務所を持ちたい。こういう環境で仕事をしたいという方が結構多くいらっしゃると思うんです。そういう方向性を見つめた場合に、この辺を総合戦略の中で認定事業として、まず策定していく。その認定を受けた場合に、企業版ふるさと納税というのは引っぱりやすいのかと考えております。実際に事務所を、例えば今帰仁のロケーションとか、全て空き家の状況とかを含めて、ある程度整備して、こういう環境で仕事をしませんかということをごんごんピーアールすると、この環境で仕事をしたい人というのは結構かなりの人口いると思うので、誘致できる。そうするとやはり雇用も生まれますし、新しい事業者も入ってきて、かつこの空き家の対策にもなる。これはものすごくいい事例ではないかと考えております。ぜひそういう方向性も含めて、今後、検討していく余地はあるのかどうか伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 上原祐希議員に答弁いたします。

非常に具体的で、建設的な提案だと理解しております。それで私も最近、県外の民泊を活用した事業について、ちょうどテレビを見ていました。非常にいい取り組みだと見ていました。先ほど答弁しましたように、今、役場の中ではきちんと何課の何々係にこういう位置づけをするという事務分掌がまだちゃんとされていませんので、先ほど申しあげましたように、4月に向けていろいろ事務分掌の見直しすべきところもありますので、その中でその窓口をきちんと位置づけて、そして先進地を見て、その市役所、あるいはまた実際事業をしているところなども視察して非常に参考になると思いますので、今、予算を編成する中でいろいろ厳しい面もあるんですが、可能な限り、そういう先進地の視察についての研修が行えるように予算措置も検討していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 村長の大変前向きな答弁だと理解いたしました。実際この四国、特に徳島県、高知県あたりサテライトオフィス、ものすごく今、活性化していて、あれは大体そういうところに来る人、事業者というのはITだったり、あとデザイン関係、そういう事業者が多いと聞いております。そういう方たちは基本的にネット環境があればどこでも仕事ができると。このIT関係の東京で仕事をしている方

たちと実際会って話を聞くと、かなりハードな仕事で精神的にもかなり厳しいという人が結構実際いるということであります。その方たちのケアというか、そういう意味も含めて、こういうところで、こういう環境で仕事ができる環境があれば、そういう社員をこちらに派遣して、ある程度、その人の休息を兼ねた形で活用していきたいという声もいろいろと聞かれますので、そういう意味ではやはりこの今帰仁村はものすごく自然も豊かで癒しもある村ですので、かなり可能性はあるのかと思いますので、ぜひ今後もしっかりと、予算は厳しいと思うんですけども、ぜひ先進地を見ていただいて、行政に赴いてヒアリングすることによってノウハウだったり、いろんなものが近道だと思いますので、ぜひ先進地に行っていたらと思います。

続きまして、農業についてちょっとお伺いしたいんですけども、農業は前回の議会でもいろいろと質問をしましたので、内容は今後土づくりということで、課長のほうから答弁がありましたけれども、自然農法とか、今、農業の形もいろいろありますけれども、その辺私は産地協議会の話もよくしますけれども、実際に業務的にも厳しい部分も十分理解しているんですが、実際に本当に活性化するには先進地とかも見ながら、何かしら具体的な取り組み、全体的な例えばマンゴーだったらマンゴー農家でも産地協議会でもいいし、パイナップルだったらパイナップルでもいいんですけども、そういう全体的な取り組みというのが必要なかものすごく思います。今帰仁村の農家でも例えばマンゴー農家でも消毒を実際すごく減らして、外敵というんですか、クモを活用した農法を用いて、減農薬に成功して、現代農業という全国版の雑誌に載るような、そういう農家も実際いるんです。先進的な取り組みをしているような農家もいたり、多分微生物農法だったり、いろいろ農家でも取り組んでいる人もいると思うんですけども、その辺の人たちの意見も聞きながら、ぜひ農業をしっかり推進していくには、そういういろんなヒアリングを行うことによって、農業者間の意識の向上だったり、レベルアップについての討論というか、話し合いを持って、ある程度の方向性というのを導き出していくことがやはりブランド化の近道なのかというのも私は感じております。その辺の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 上原議員の質問にお答えします。

農業についてですけども、おとといでしたか、教育委員会が主催した事業の中の限界集落を救い、ブランド化に成功させ、農家の収入を4倍にした元スーパー公務員、高野誠鮮先生の講演会を私も聞きましたけれども、非常にたくさんの示唆を受けました。その中で無農薬、自然農法の話もされまして、今帰仁村にもこういうのが取り組めるのかどうか、主体は農家ですから、また産地協議会、マンゴー、その他ありますので、関係者とも懇談会とか重ねる中で、そういう議論というか、話し合いの場は村が呼びかけてやっていきたいと思います。そして先週でしたか、先月でしたか、今帰仁村のマンゴーの産地協議会の皆さんが農業改良普及センターの職員を含めて、十数名、減農薬、あるいは無農薬を含めて、将来マンゴー農家でそういうのができないかということで、四国のほうを産地協議会の皆さんが視察研修したということも聞いております。そしてその関係者から今帰仁村でもまた視察したところの先進地の農家の皆さんをお呼びして講演会をしたらどうかという提案もありますので、そこもまた含めて、そういう機会がつけられることによって、また今帰仁村での農業のきっかけにもなる可能性もありますので、次年度予算を計上

して、そういう講演会といいますか、講習会といいますか、そういうものもできるように取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 農家が先進的なすごい農産物を生産していただいて、農業者の所得向上につながれば素晴らしいかと思っておりますので、農業も主幹産業ということでもありますので、そこも頑張ってもらいたいです。今帰仁村は観光振興も図っていくということでもありますけれども、特産品、観光土産品、そういうものが正直なかなかないというのが現状であります。これだけ農産物が豊富にある中で、観光土産品がないのは寂しいかと思ったり、ビジネス的にもマイナスな面だと認識しているところではあります。今後、加工所等の必要性といいますか、その辺の方向性を持ってもらえるのかどうか、新しく別に箱物をつくるのか、あと既存の施設、今そんなに活用されていないようなところを例えばちょっと改装して、予算を抑えながらできるのか、いろんな方向性があると思うんですけども、その辺の方向性はお待ちか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 お答えいたします。

今帰仁村は特産品、お土産ですか、これだけ年間、古宇利島へは約1万人に近く、今帰仁城跡にも30万人来ておりますので、そこに来られる観光客の皆さんがこれが今帰仁村のお土産だと、今帰仁村に行ったらこれを買って帰らないといけないというふうなところまで持っていければ、相当な購買、商品の拡大につながっていきます。現在、古宇利タワーのほうで古宇利産のカボチャを利用したカボチャチップスですか、これがかなり好評で、観光客にも結構人気があるということで聞いております。私も食べたことがあるんですが、非常においしいです。古宇利も一時カボチャの産地でしたけれども、またカボチャより紅芋のほうが値段もするということで、また紅芋に変わってですね、紅芋も産地拠点を指定して、いろいろ取り組みは村としてもやってきたわけですが、また最近、農家の皆さんカボチャのほうが利益が高いということで、カボチャの生産を拡大しております。いろいろ情報を聞きますと、この古宇利でできたカボチャを名護市にあります食品加工メーカーに持って行って、そこでペースト状にして、またそれを古宇利のタワーのほうに、これは名護パイン園とは関連会社で、別会社だということを知っていますが、そこで今、生産して、今帰仁村の古宇利の特産品だけではなくて、今帰仁村の特産品になりつつあるのかと、お土産品として認知されつつあるのかと喜んでおりますが、また古宇利でやっているカボチャのチップスだけではなくて、今、商工会の女性部のほうでもいろんな特産品の今帰仁村のお土産になるような試作をいろいろやっているという情報は聞いておりますので、そこら辺、商工会、そして観光協会と連携して、これをつくるために既存のいろんな施設があるわけですが、そこで可能であればそこでいろいろ村としても協力、バックアップしながらやっていきますけれども、どうしてもやはりちゃんとした工場とか、これが今帰仁村のお土産、特産品として売り出していけるということであれば、また村として、どういう加工場の事業メニューがあるのか精査して、今帰仁村の特産品、そしてまた今帰仁村のお土産のメインになれるような取り組みができるようにやっていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希君** 今、古宇利タワーのほうのお土産品は名護市のほうで加工しているということですが、そのほかにもマンゴーであったり、シークワサーであったり、柑橘類だったり、パイナップルだったり、いろんなものがある中で、農家やもちろん商工会とか、観光協会とか、いろんな人たちとの懇談をする中で、そういうものが実際加工場として今帰仁村にあったらいいねと。そういう方向性というか、必要性というか、こういうものがあつたらおもしろいとかというようなそういう取り組みは今までないと思うんですけども、今後そういう取り組みがあることによって、具体的によりスピーディーに進むかとも考えますが、その辺また伺いたいと思います。

○ **議長 東恩納寛政君** 休憩します。 (休憩時刻 午後2時38分)

○ **議長 東恩納寛政君** 再開します。 (再開時刻 午後2時39分)

我那覇隆文経済課長。

○ **経済課長 我那覇隆文君** 2番上原祐希議員のご質問について説明いたします。

ただいまの質問につきましては、特産品加工所の建設の取り組みについてということでお考えがあるかということであったと思います。以前に今帰仁村ではアンバサダー事業を活用して、その中で特産品とかもアンバサダーの中から提案されたこともございます。そういう中で、そういう意見も活用、協議会の中でもんだ上で、その意見も活用しながら取り組めればと考えております。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希君** 今、加工所とか、そういうのはやはりコストもかかりますので、慎重にかつ、やはりあると農産物はさらに付加価値もついて、今帰仁村の税収として、また跳ね返りもあるのかと思いますので、ぜひ前向きに検討していただけたらと思っております。自主財源の中のふるさと納税というものも大きい財源になりつつある中で、本当に県内各自治体、しのぎを削って今、数多くの自治体が参加しているわけですが、その中で先日トラストバンクという、ふるさとチョイスというサイトを運営している会社に訪問してまいりました。その中で今帰仁村の観光メニューというものはホテルの宿泊だったり、そういうものを今、打ち出しているわけですが、100万円の宿泊に16件、17件ぐらいですか、来ているわけですが、それ以外でホテルの宿泊だけではなく、もっとマリンメジャーだったり、例えば乙羽山みたいな山を活用したような体験型の観光メニューというのも実際やっている事業所もおりますし、十分可能性はある部分だと思います。今帰仁村の海を見せるだけでもここに来たいと絶対思うぐらいの説得力があるきれいな海なので、そういうメニューを今後展開していく必要があるのかと思っておりますが、これはJTBのパックで、今、機内誌にも載っているんですけども、ふるさと納税、寄附することによって、JALだったり、航空会社からクーポンがあって、そのクーポンを活用して航空券を購入します。その航空券を購入する際に、寄附した自治体に1泊はしないといけないとかというくくりが出てくるわけです。そういうのはぜひ率先して取り組んでいくべきではないかと思っております。そういう今いろんな各サイトやっているんですけども、ふるさとチョイスの中では「きふたび」という項目でやっているんですけども、まだまだですね、実際活用している自治体が少ないということでもありますので、その辺取り組んでいく方向性をもっていけるのかどうか伺います。

○ **議長 東恩納寛政君** 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問について説明いたします。

ふるさとチョイスの中の「きふたび」について今後活用していく気はないかということでございますけれども、この件につきまして、いいご提案ですので、ふるさと納税の返礼品を協議している協議会、商工会、それから行政の担当、観光協会を含めて話し合いをした上で、その辺が必要であれば返礼品として取り入れていく方向で検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 大変前向きな答弁をいただきました。実際、今帰仁村に来てもらえるというのは、大きなメリットでありますし、実際、今帰仁村に来ていただけたら、きっと今帰仁村のファンになることは間違いないのかと思っておりますので、なるべく早目に取り組んでいただけたらと思っております。私は再三再四、ふるさと納税、ふるさと納税とよく言っているんですけども、なぜこれが必要かといいますと、先ほども話したように、自主財源が絶対確保しなければいけない、今帰仁村の財政の中で、まず取り組んで可能性があるだろうと思ったのが、それでありました。実際、今それなりに結果も出ているんですが、全国的に見れば本当に四十何億円とか集めているような自治体もあるわけで、まだまだ今後ふえていく、ふやせる余地のあるものだと思っております。その辺はもっともっと今帰仁村の今ふるさと納税に参画している農家だったり、事業者だったり、そういう方たちも含めて、いろんな協議を持つ中で、もっともっと盛り上げていく必要性も感じております。実際ふるさとチョイスに伺った際に、そういう取り組みをしている自治体はそれに比例して寄附額もふえているということでありますので、その辺、今後活性化していくというか、その辺の考えはあるかどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時45分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時53分)

島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問について説明いたします。

ふるさと納税につきまして、もっと地元の農家とか、商工業関係者がうるおうような仕組みをつくれないうかという提案だったかと思うんですが、生産者のネットワークを構築していく中で、さまざまな返礼品の提案をしていただく機会を今、担当を含めて進めている段階ですので、その中でご質問のことが解決できるのかと今のところ考えているところであります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 事業者がうるおうというよりもやはり先進地は自治体に寄附をふやすために、自分たちの議会ではあるんですけども、事業者自体が主体となって、この制度をもっともっと伸ばそうという努力が今、生まれているわけです。そういう機運を今帰仁村全体でもっていければ、もっともっと今帰仁村は全体的によくなるのかということで質問いたしました。そういう場がなかなか今ないので、そういう場をみんなでもっていけば、それは農家も事業者も含めて、みんなで意識向上を図っていけば、必然的に所得向上にもつながっていくと思っておりますので、ぜひ取り組んでいっていただけたらと思っております。

この先進地の事例を見てもみますと、平戸市とか、そういうところでは創業支援基金として、私はこうい



う事業をしたいので、事業計画を書いてもらって、それをしっかりと審査、銀行とか、そういうところの専門員を入れた中で審査して、その審査をクリアしたものに対して、この寄附金を活用して事業を支援して創業しているわけです。そういうことをすることによって、ビジネスチャンスを求めて若い子たちが県外からも訪れているということが起きています。そこで生まれた商品がまた返礼品として、さらに入ってきて、その魅力化につながっているといういい循環が生まれているわけです。要は今帰仁村に必要な自主財源の増につなげていくためにも、こういう寄附金の使途も含めて、地元の事業者も含めた、また呼び込むという意味も含めて、そういう意味での寄附金の使途も必要なのではないかと思っております。何でもつながっていくと思うんです、いい循環が。雇用もふえて、そうすることで若者も帰ってきやすいですし、仕事もふえれば給与の所得増にもつながりますし、そうすることによって地方交付税もふえますし、村の税収にもつながっていく。そうするとより住民サービスだったり、そういうものがしやすくなってくるといういい循環をつくれる可能性といたしますか、十分できる力を持っている今帰仁村でありますので、それには絶対的に必要なのがやはり行政の支援というものがすごく重要ではないかと思っております。そういう先進地、もう何十億円も集めているようなところとはすごい自主財源を持っているんですけども、なぜそれを言っているかといいますと、それを寄附金の使途の公表義務というのはもちろんあるんですけども、それを動画に撮って、それをホームページに載せているわけです。今、言った平戸市の事例がまさにそうなんですけれども、すごく若い子が起業家支援を受けて、ジェラート屋さんをやりました。今それが返礼品として返っています。そういう若者の声とか、子供たちが今、文庫本だったり、子供たちもいろいろやっています。そういう子供たちが今受けている享受していることをうまく寄附する側に訴えるようなムービーをつくって発信しているわけです。それでより平戸市のファンになって、寄附金増につながっているというのがあります。これは各先進地自治体は積極的にやっています。それは先進地会議に自分が出席した中で、すごく話をしたことなんですけれども、先ほど村長がお話していましたが、今、総務省がすごくふるさと納税制度自体を注視しています。いいも悪いも今起きています中で、やはりこれは始める目的として、地方で育った子供たちが就学だったり、大学への進学だったり、就職だったり、やはり大都市に余りにも人口が集中して、お金も集中している。それを地方に再分配しましょうという制度です。それにのっとった制度としてはものすごく成功していると思うんですけども、返礼品合戦で加熱したために、今いろいろとマイナスの面も出てきているという中で、やはりしっかりとそういういただいたありがたい寄附を、ある意味、これは地方創生です。地方創生につながるような、資するような使い方している自治体があるって、それによって、この自治体がすごく活性化しているわけです。それをしっかり発信しているというのは、やはりどの自治体でも今後絶対的に必要なかと思っております。やはりこのありがたい寄附をいただいたことで地域がこのように活性化していますというのをしっかり公表することによって、それを見て、これは国も絶対チェックしていますから、必然的にこの制度をしっかりと今後も適正に末永く残していく、制度としてやっていきたいと思いますという方向づけをつけるためにも今、意識的にみんなやっているんですけども、この辺、今帰仁村もやるべきではないかと思っております、その辺の見解も伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問について説明いたします。

まずご寄附をいただいた方々への気持ちとしまして、今のところそういう使い方をしましたということで、本村においてはホームページ上で、文書で、こういった事業にこれぐらいの金額を使いましたということとやっていますけれども、議員の提案の動画とか、画像で見せるという方法にすれば、もっと自分たちが寄附したお金が有効に使われているのではないかとということで、さらに寄附者もふえてくるのではないかとことでありますので、その辺ちょっと先進事例も少し研究しながら、今後取り組めるようにしていきたいと考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 この有用ないい制度をしっかりと生かして、本当に地域の活性化につなげていければ、今帰仁村の未来も明るいと思いますので、ぜひ頑張ってくださいたらと思っております。あまり時間もありませんが、光ケーブルの件に移っていきたくと思います。

光ケーブルですが、県の高速ブロードバンド環境事業として、今、古宇利の調査に入っております。それが1月5日まででしたか、アンケート調査を今やっている段階であります。その県の動向を待っていると、今調べたところによりますと、かなり時間がかかりそうな様子であります。今、古宇利の状況としまして、外国客もすごくふえていると。今80万人ほど来ている中で、なぜ光が必要かといいますと、やはり外国人、インバウンドですね、その方たちに対する観光サービスを提供する場合にやはり多言語だったり、そういうものはものすごく必要になってきます。その際に無線ではなく、光ケーブルとかでないと、なかなかそういうICT環境というのが築けないわけです。それを活用することによって、村内あらゆる地域に観光客を誘導もできますし、サービス提供もできますし、サービス提供することによって消費も拡大も望める。そういう環境が今古宇利に必要なものかと思っております。今後、第2滑走路であったり、先日、新聞にも載りましたが、大型クルーズ船が世界シェアの1位、2位、アジアナンバーワンの大型クルーズ船の会社が沖縄に拠点をもちたいと。その中で本部港という名前が挙がっているわけです。そういうことを加味しても今後、インバウンド事業にさらに注力しないといけないというのが必然だと思います。これは県としても観光サービスの向上というものを訴えている中で、その辺、県のこの事業ももちろん待ちながら、観光ビューローだったり、いろんなところに交渉しながら、より迅速に進めていく可能性はあるのではないかと考えているんですけれども、その辺、村の見解を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問について説明いたします。

沖縄県のほうでは北部、離島の光回線の補助ということで、県のほうが民間の整備について補助をするということは新聞紙上とか、情報は得ています。その関連で今年度ですか、国頭村のエリア、国頭村と与那国町については行われるということは聞いております。ただ古宇利島の還元につきましてはNTTのほうに確認したところ、ワルミ大橋とか、NTTの管路があるにしても、管の空き状況や新たに必要となる整備等総合的に勘案して、今後検討していく。採算的にどうかということを民間のほうでも補助があるにしても、ちょっと検討段階だということでしか村としては把握しておりません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 採算ベースも含めて、企業ですので、必要かと思っております。ただ、今、観光業に携わっている事業者がどんどんふえている中で、逆にブロードバンドを敷いて環境整備が整えば、より企業が進出しやすくなるというのも事実だと思うんです。その辺も勘案して、今後NTTとも話はしていくべきだと思いますが、その辺の見解も伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問について説明いたします。

民間のほうにつきましても、県の調査がまだ上がっていない段階ですので、県との調整、それから村からも少し補助ができるのかどうかを含めて、その辺は検討していこうかと思います。あと北部連携促進事業につきましても、可能性があるかということで調査はしたところであるんですが、平成何年かに屋我地島区域がその事業で実施されている関係上、しばらくの間は連携促進事業の展開は厳しいだろうということで、名護市のほうからも情報は得ております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 なかなか厳しい、お金を引っ張る中で、補助金を引っ張る中で、電子自治体推進計画というのを策定しないと、それが根拠になってくるんです。それを進めるためにも絶対策定義務があると思いますので、その辺ぜひ進められるように、今後、今、電算が大変なものもわかるんですけれども、何かしらそういう職員も、職員といいますか、どこか外注でもいいので、そういう計画をよりスムーズに計画を立てていく考えがあるかどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問について説明いたします。

電子自治体推進計画につきましては、義務づけなのかどうかについてはまだ確認しておりませんが、電子自治体推進計画については、本村では検討はしていないということで、今のところ検討はしていないところでございます。県のほうでは沖縄ICT総合戦略ということで、先ほどの件を含めて、計画はありますので、今後、電算係、今一人体制であります。今マイナンバーの整備とか、新しい磁気機関システム、平成29年度から切りかえについての作業も始まるわけですが、その辺の関係で一人の対応では厳しいと。あと質問の中にありました新たな人員の採用の方法があるかということなんですが、その関係で、せんだって4名の定員の拡充も行いましたので、その中で外部の専門の方を任期づけで採用できるかどうかを含めて、今後、検討していく課題だと認識しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時09分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時23分)

次に、山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 さきに通告しました件について質問いたします。

①和牛繁殖にかかわる授精師について。

繁殖和牛の産地である今帰仁村ですが、現在、村在住の授精師は何名ほど活躍し、村とどのような協力関係にありますか伺います。

②古宇利島ふれあい広場施設における浄化槽処理排水について。

排水の検査は定期、適宜に行っていますでしょうか伺います。

③水産業の振興について。

古宇利漁港や運天漁港内で海産物レストラン等の建設運営の考えがないか伺います。

④ユニバーサルツーリズムについて。

村として同ツーリズムをどう捉えているか伺います。

⑤村内の子供の貧困、公立学校の修学旅行について。

1、村内の子供の貧困と断定している件数と生活状況を伺います。

2、修学旅行の行先日程と趣旨を伺います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 9番山城 太議員の①のご質問にお答えします。

村内在住の家畜人工授精師免許保有者については、現在16名でございます。免許保有者のうち、自己の所有牛のほかにも他の農家の依頼を受け人工授精を行っている方が2名、自己所有牛のみの人工授精を行っている方が8名、免許は保有しているが特に活動はしていないという方が6名となっております。

村内の家畜人工授精師免許保有者との協力関係という点では、特別な連携の体制はとられていないのが現状ですが、本来、自己の農場において所有牛の繁殖管理の適正化を図る意味で資格を取得することを主な目的としていることから、資格取得に向けた受講資格の有無に対する市町村推薦状の作成に関して対応させていただいております。

②の質問にお答えします。古宇利ふれあい広場におきましては、公衆用トイレが2カ所設置されております。1カ所は沖縄県が古宇利大橋の開通にあわせて整備したトイレで、沖縄県の財産となっております。日常の維持管理については、沖縄県と今帰仁村の間で管理協定書を締結し、管理を行っている状況です。もう1カ所は村が平成25年度に一括交付金を活用し、新規に建設したものです。質問にもあります排水の検査につきましては、いずれのトイレも浄化槽維持管理契約を有資格の浄化槽清掃業者と締結し、定期的に行っており、毎月浄化槽の保守点検としまして、浄化槽の機能・水質の確認を行っております。また年1回の法定検査も実施されており、これらの検査結果も放流水質は適正であるとの結果となっております。

③の質問にお答えします。平成27年度から平成31年度までの5カ年間で漁村再生交付金事業を活用し、運天漁港における整備を行っているところです。この事業において水産物直売所の設置も計画されております。現段階での計画においては、平成31年度に運天漁港内に整備予定となっておりますが、漁協理事会等では観光客の入込数を勘案して古宇利漁港内に整備する方向で進めたほうがより施設が稼働するのではないかとの意見もあり、計画の変更も検討しているところです。

④の質問にお答えします。ユニバーサルツーリズムについては、一般観光客から修学旅行生、外国人観光客、高齢の方や体の不自由な方など、すべての方々が余暇活動を自由に楽しめるようバリアを取り除いた旅行企画と認識しております。別名「バリアフリー旅行」と呼ばれるとおり、あらゆるニーズが想定され、観光地のバリアフリー化はもとより、高齢者・体の不自由な方への介助的要素を含むサービスなど、地域が一体となった取り組みでなければ十分に機能しないものと考えます。

ユニバーサルツーリズムについて、村としてどう捉えているかのご質問ですが、観光振興の観点から

同ツーリズムへの対応、体制の整備について大変重要な取り組みであると考えます。しかし、受け入れ環境の整備、ネットワークの構築、受け入れ拠点となる組織体制など未整備な状況であり、まずは地域が一体となってどう取り組めるかが重要と考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ⑤の村内の子供の貧困、公立学校の修学旅行についてのご質問にお答えします。

1のご質問にお答えします。経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給しています。その対象は生活保護者（要保護者）及びそれに準ずる程度に困窮している者（準要保護者）としています。平成28年度の給付状況は、児童生徒94名、23世帯に給付しています。

②のご質問にお答えします。村内小中学校における修学旅行は、各小学校においては各学校とも1泊2日の日程で、南部戦跡をめぐる平和学習、公設市場見学などの社会見学や県立博物館・首里城見学などの郷土学習等が実施されています。中学校では2泊3日の日程で、大阪・奈良・京都の近畿地方3府県で実施され、旅行前に学習してきた知識をもって、旅行先の自然、産業、文化などに触れ、今後の学習や社会生活に生かすこと等を目的としています。また小学校、中学校同じく団体生活、集団行動を通して、健康・安全・集団のきまり・公衆道徳などについて自覚を高めることや、寝食をともにすることにより友情を深め、楽しい学校生活の思い出をつくることも目的としています。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度質問いたします。

1点目の和牛繁殖にかかわる件ですが、現在、村内では16名いて、6名は活動していないということだったんですが、村内の主たる授精を行っている方には村のほうから幾らかの補助金とか、技術料とか、そういったのはなされているのか、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 9番山城 太議員の質問について説明申し上げます。

現在、村の活動されている授精師に対しての補助金があるかということでございますけれども、現在のところ補助金を出していない状況でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 村外の方に授精師がおられると思うんですが、その方には村としてそういった委託金というか、そういった金銭的な援助、補助とかなされているのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 ただいまのご質問についてご説明いたします。

村外からの畜産農家に対しての家畜人工授精を行っている授精師についてということでございますけれども、恐らくその授精師の皆さんというのは、北部家畜人工授精センターの授精師であるかと思いますが、そこにつきましては、北部市町村会を通して、12市町村ございますけれども、離島を除く伊江島、伊是名村、伊平屋村は対応しておりませんので、別の9市町村で案分する形での負担金を人工授精センターに流しているという状況でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 その北部家畜保健事務所には村は幾ら出して、そしてここに登録されている授精師は何名いて、どれぐらいの活動をしているのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

まず1点目、家畜人工授精センターに対する負担金、今年度、平成28年度の負担金としまして221万6,300円ということでございます。あと活動についてでございますけれども、人工授精センターの授精師としては、全体で4名いらっしゃいます。その中で今帰仁を担当しているといいましょうか、今帰仁担当という形で動かれている方は2名いらっしゃるということで聞いております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 今帰仁担当が2人ということだったんですが、ちなみにお二人の報酬、給料は幾らになっているのか、説明、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時36分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時36分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 質問をちょっと変えます。北部地区家畜人工授精センターに今帰仁村が220万円負担して、村内で授精師が2人活動しているということで、単純計算で110万円あげているわけです。それプラスの技術料とか全部入ると思うんですけども、彼ら2人はそういった報酬があるんですが、村内で個人でやっている方には全然報酬がないということは何か寂しい気がして、せめてそういった報酬を少しでも村民農家、自己農家の方々にも少しでも分けてあげたら、その活動しない6名も、そういった授精師の資格を持っている方々も活躍されるのではないかと思うんですけども、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時38分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時39分)

我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

人工授精師については、種つけする場合、実際に種をつける精液代というんですか、これプラス人工授精師の技術料ということで、3,000円ほどですか、農家から徴収されているという状況でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 村から221万円払っているわけですから、村内の農家には技術料とか、そういったのは徴収しない方向で考えてみてはいかがでしょうか、その辺答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 9番山城 太議員の質問にお答えします。

今、北部家畜人工授精センターに今帰仁村の負担として221万300円ですか、負担しているわけですが、この件につきましては、去る北部市町村会の理事会の中で北部のいろんな団体から毎年補助金の申請が出るわけですが、この補助金が活動内容とか、あるいは実績によって、毎年審査をして決定し

て、北部市町村会で負担すべきもの、人口割、事業割みたいにして負担していくわけですが、この中でも正式な協議事項ではないんですが、負担のあり方について畜産農家からいろんな意見も出ているということが出まして、ことし平成29年度の予算編成にはちょっと反映されていないと思うんですけども、見直しについて協議すべきではないかという北部市町村会での理事会に出ております。また、そのほか去る11月28日、29日、30日、競り市をもっております伊江村、今帰仁村の村長、JAの要請を受けまして、トップセールスということで、今帰仁村、伊江村の牛が購買されている、特に熊本県と鹿児島県の購買者の方、5名ほど会ってきて、これまでのお礼等を言いましたけれども、その中でも今帰仁村の和牛改良組合の組合長、それから伊江村の組合長、それから国頭地区の組合長との話し合い、これは正式な議題ではないんですが、そういう中でも出ましたので、今帰仁村議会の中でもそういう質問もあったということも踏まえて、村長のほうから次期予算編成の中で、補助金申請の中で協議できるようにやっていきたいと思っております。見直しを含めて、現状維持できるかどうかを含めて、農家からそういう声が出ているということも踏まえて、協議について提案していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 見直しは必要かと思っております。せっかく今帰仁村内にも16名いて、わざわざ北部人工授精センターに221万円計上して、そして村外の方が受けているというのはちょっと何か寂しい感じがしますので、ぜひこの16名を村内で活躍していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。古宇利のふれあい広場の浄化槽の件ですが、水質的には問題がないということだったので安心なんです、浄化槽内の最終排水のところでは多分水質検査はされていると思うんですが、これは最終的に排水はどこら辺で流されているのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 9番山城 太議員の質問についてご説明いたします。

現在トイレがふれあい広場に当初建てられたものと、昨年度、平成25年度でしたか、建てられた新しいトイレのほうと2つありまして、その最終的な排水となりますと、ちょうど場所的にいえば、ふれあい食堂の後ろ側、ちょうど漁港になっておりますけれども、そこに排水溝がありまして、それから海岸のほうに向かって、海岸の入り口がありますが、護岸の切れたところ、そこに受け桝があって、そこから地下浸透といいたいまいしょうか、自然浸透する形の仕組みとなっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 2カ所あるわけですか、排水溝、漁港内と。地下浸透、あの辺の海岸のあれは海水には全く問題ない。その辺は調査を行ったのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 ただいまのご質問について説明いたします。

浄化槽の水質自体が年1回水質検査をされているということで、それについて、そこから出先からのものの水質については良ということでもありますので、それが流末として海のほう、海のほうというんですか、海岸のほうに流れていった場合の水質についても特に問題はないものということで理解しております。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 大雨とか降った場合に、あふれ出てくることが多々あるようなんです。この浄化槽の中からの汚水も流れ込んで、道路が水浸しになって、異臭も放つということがあって、周りに100万人以上の来場客が来ているところなので、悪影響を及ぼしているのではないかと思うんですけども、浄化槽から最終、地下浸透するところの配管というんですか、送水管というんですか、その辺の中のつまりぐあいとか調査とかはされたことはないのか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 ただいまのご質問について説明いたします。

調査ということでございますけれども、実際に調査という形では本格的に行われた経緯はございませんけれども、今、恐らく流末の受け桝からふとんかごの状態が地下に埋められているものが砂のつまりであるとかということで、水がはかない状態が続いていると思います。これについて北部土木事務所の維持管理班のほうへ、せんだってご連絡させていただきまして、流末の部分について、これはちょっと県管理のほうではないかということで改善できないかと。流末で詰まれば、いくら排水溝を掃除してもやはり逆流というか、改善されないわけがございますので、それについて一応土木事務所のほうへ依頼させていただいたところがございます。その中の回答で、古宇利大橋と一体の道路敷ということで、県のほうが整備したものであるということから、村のほうから要請を上げてほしいということでの回答をいただいているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 では要請は既に行っているわけですか。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今の段階では一応担当の段階で、電話でというか、口頭で確認された状況ですので、これから早急に要請書を作成させていただいて、提出したいということでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 早急な対策をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。水産業の振興についてですが、平成27年から平成31年の5カ年計画で、漁村再生交付金で水産物直売所の建設が計画されているとありますが、どれぐらいの規模なのか、それと販売所だけなのか、その辺答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 9番山城 太議員の質問についてご説明いたします。

村長の冒頭の答弁にございました漁村再生交付金事業でございますけれども、今回もちょっと補正予算の中で出させていただいているようなものもありますが、浚渫工事であったり、防砂堤工事であったり、これと一体となった運天漁港の整備ということでの事業でございます。事業期間につきましては、5カ年間で航路の整備であったりというものをやっていく中で、直売所のほうも、現計画の中では運天漁港内ということであります。今、総事業費の分としましては、6億3,900万円ということで、5カ年計画で進



めさせていただいているところでございます。

答弁漏れがございましたので、追加してお答えいたします。水産物直売所施設の規模ということだと思いますけれども、これについては111平方メートルということで、当初の計画にはなっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 質問した内容が海産物レストランの建設運営だったんですが、これに書いていないということは予定はないということだと思うんですけども、今、漁協の組合長がかわって、大分漁協が活発化されていまして、あっちこっちの漁協と仲良くして、いろんな横の広がり広がっているところなんですけども、組合長とも話をしたんですけども、北部連携促進事業で大宜味村や屋我地、本部町、伊平屋村、伊是名村も含めてですけども、その事業を用いて、こちらに書いてありますように、観光客の入込数が大分多い古宇利漁港内にレストラン等が建てられないか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時53分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時54分)

我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 9番山城議員の質問についてご説明申し上げます。

今現在、食堂の計画については交付金事業の中ではやられていない状況にあります。これは一応この計画を立てて直売所を運天から古宇利へということで、漁協も含めてちょっとお話をさせていただいた経緯の中に、この直売所で直売された新鮮な魚介類をふれあい食堂とかで料理していただくような方法もとれるかとか、そういうリンクした形での考え方で今あります。食堂自体を新設してつくるかという考え方においては、ちょっと今のところ計画として考えているものはございません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時55分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時57分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度質問します。

北部連携促進事業にのせてレストランとか建設できないのかと思います。せっかく運天港には冷凍庫ができるわけですし、伊平屋村、伊是名村との連携、いいなまつりもやっているわけですから、そういった向こうからの商品も冷凍に常時備蓄できるわけですから、お互い相乗効果があって、水産業の振興に大分つながるのではないかと考えています。その辺の答弁を再度求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいま9番山城議員の質問について説明いたします。

北部連携促進事業はどうかという質問だと理解しています。基本的には北部広域内の連携と理解しているというのは、それぞれ個々で、それぞれの自治体で施設をつくっているという話ではなくて、広域で、ある意味、極端な話をしますと、1つをつくって、それを広域でそれぞれのもを活用して、相乗効果を生みながら、何というか、定住なり、振興を図っていくというふうに理解していますので、農村再生整備事業で進めているものを広域連携でどうかというご提案ですが、即答はできませんけれども、かなり厳し

いクリアがあるのかというふうに感じています。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 水産直売所の設置なんです、漁村再生交付金、これを削除して、単独でそういったレストランとか考えられないでしょうか、そのほうが効率が、効率というのか、すごい水産業の振興につながるものと考えられますけれども、古宇利は本当に100万人以上来ていると思うので、すごいいいのではないかと考えますが、その辺、再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 9番山城 太議員の質問にお答えします。

今、水産物直売所の設置の件ですが、平成27年度から平成31年度までの5年間の漁村再生交付金事業の中での計画を取りやめて、村単独でということではありますが、これはせっかくこういう事業が採択されておりますので、その中での可能性を探ってやるのが本来の補助事業のあり方でありまして、この漁村再生交付金事業を変更して、村単独でやるということは今のところ考えておりません。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時01分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時01分)

喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 先ほど企画財政課長からかなり北部連携事業でハードルが高いのではないかと答弁でしたけれども、この漁村再生交付金事業を入れている事業にさらにまた北部連携促進事業というのが可能であるのか、現段階ではあれですが、これも難しい状況ではないかと思えます。ただ、全く連携に該当しないということもまた一概に言えないのではないかと思えます。今、村としていろいろ北部連携促進事業の公共部門が北部12市町村で積み上げが足りないということで、かなり内閣府から早目に事業計画をとりまとめて出すように強く言われております。これがこれまでも何回も副村長会あたりで提案されておりましたけれども、今月12月20日までにとりまとめて、出してくれと強く内閣府から言われて、もしこういう事業が積み上がらなければ、予算はもういらぬのかというところまで言われている状況であります。村といたしましても、今、公共事業について、村も上運天団地とか、それから湧川の村営住宅団地計画、後期平成29年からの計画に出しているわけですが、これについてはかなり公営住宅に偏っているということで、これもかなり見直しをすべきだという指摘も受けていますので、今、時間も非常に限られているんですけれども、沖縄北部連携特別推進事業の公共部門で、広域観光産業振興と定住促進事業という形で、今やんばる急行バスの運天港から今那覇空港までやっているわけです。それと連携して、観光産業の振興と定住促進を含めて、この北部連携促進事業の公共にのせられないかということで、急遽、協議いたしまして、20日までに村としてこれにのせるかどうかということも協議をしていきたいと思えますので、それと連携して、公共に今、再生交付金事業がありますけれども、可能であるのか、ちょっと協議をして、可能であれば、今、村が提案する予定の事業にのせたいと思えますけれども、そこら辺、今の段階ではのせられるということは確約できませんので、検討はしていきたいと思えます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ご検討のほどよろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。ユニバーサルツーリズムについてですが、最初の答弁の最後あたりですが、受け入れ環境の整備、ネットワークの構築、受け入れ拠点となる組織体制もろもろ、そういうふうに重要と考  
えてあるんですが、地域が一体となってどう取り組むか、重要と考えてあるんですか。多分、全国的に同  
じ内容だと思うんですけども、逆にそういうことだから積極的に今帰仁村はこのツーリズムにアプロ  
ーチして、力を入れて、誰でも楽しめるような、受け入れられるような今帰仁村観光づくりを進めてみては  
どうかと思って提案というか、質問をしましたが、その辺、答弁を再度求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 9番山城 太議員の質問についてご説明いたします。

ユニバーサルツーリズムですけれども、村長の答弁にもございましたとおりなんです、ユニバーサル  
ツーリズム自体が一般の観光客の方から障がいをお持ちの方とか、高齢者の方、全部を対象としたバリア  
を取っ払った旅行ということであります。この答弁の想定される範囲というのが高齢者とか、障がいをお  
持ちの方々とか、そういう方々に対してのサービスを考えたときに、かなりの数のサービスが想定される  
と思われま。ちょっと主だったところを言いますと、介護用品を貸していただけるような事業所がある  
のかとか、もしくは介助員も含めて派遣できるような事業所があるのかとか、それもありますし、言葉も  
ございます。外国人の方が来た場合には言語のバリアフリーといいたいでしょうか、それも想定される  
ところで、上げればいくらとでもあるわけなんです、それに対しての村としての一つの持っている資源とし  
ての人材とか、そういうものも含めて、今把握できていない状況もあって、その辺もろもろ含めて、今は  
ものすごく幅広過ぎて、かえって今、ネットワークがない状態の中では難しいのではないかと  
いうことでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 そういったもろもろを今後も今帰仁村の観光振興の発展のために、こうい  
ったのを頭に入れて、先を見越して、今後とも今帰仁村の観光振興に努めていっていただきたいと思  
いますが、再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 喜屋武治樹村長。

○ 村長 喜屋武治樹君 お答えいたします。

ユニバーサルツーリズムについて、バリアフリー旅行と言われておりまして、これからの新しい旅行形  
態だと思いますけれども、今のところ村として、すぐどのように取り組んでいくかという具体的な計画は  
持ち合わせていないんですけれども、例えば民間事業者、ホテルを経営している人とか、これからまた今  
帰仁村でこういうホテルとかを経営したいという事業者がいる場合は、この事業者とも連携して、村も  
また具体的にどう支援していけるかと。これは非常に将来またニーズも出てくる内容だと思いますので、  
村が主体となってということではなくて、民間事業者、ホテル業者で今帰仁村にこういう施設、  
ホテルなどを誘致したいという事業者が出た場合には、村も積極的にこの事業者と情報を交換し、  
また協力して、今帰仁村の新しい観光客の誘致にもなりますので、積極的に取り組んでいき  
たいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 今の質問については終了いたしまして、最後の質問に入ります。5点目の1番で

す。子供の貧困と断定している件数と生活状況の件ですが、子供の貧困というのはどのように解釈なされているか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいま9番山城議員の質問について説明いたします。

先ほど教育長のほうから答弁したとおり、教育委員会として就学援助費を支給しております。教育委員会が把握する就学援助費を支給している家庭といえますか、そのお子さんがいる家庭、保護者に対して就学援助費を支給しております。先ほど教育長から人数と世帯数を報告させていただきましたが、そういった事例について教育委員会として確認している中で、援助費を支給しているということでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 9番山城議員の質問についてご説明いたします。

子供の貧困とはどういう捉え方かというご質問でしたけれども、子供の貧困というのは親、または保護者が経済的な貧しさのために、まあ衣食住は満たしているんですけども、贅沢でもなくて、一般的な健康的な生活の暮らしを満たせない状況にあるような世帯で、その世帯にある子供が自分自身の夢、将来の進路をあきらめなければいけない状況にあるという子供たちを子供の貧困として大きくくくっております。そういった世帯が先ほど就学支援に該当しているということで考えてよろしいかと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 当初、この言葉が出たときに、私も違和感を感じたんですけども、何で子供が貧困なのか。これは家庭の貧困なのではないかとずっと思っていたんですけども、ある方とお話をする機会がありまして、いろいろ話している中で、両親がいて、両親共働きで、結構裕福、裕福というのは中の上ぐらい、いい車に乗って、毎晩酒も飲んで、いい服もつけて、しかし、子供は着替えとか、洋服が二、三着、虫歯だらけ、髪ぼさぼさ、パンとか、そういったものしか与えられていないような状況、がりがりやせて、そういうのを聞いてから、ああ、これが子供の貧困なのかと思ったんですけども、今帰仁村にもそういう方がいるんです。学校でも、言っているのかな、おもらしをして、そして学童の方が迎えに行ったら、パンツに…、ちょっと休憩お願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時14分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時16分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 子供の貧困というのは、私もそういう話を聞いて本当にびっくりして、あつてはいけないことだと思っておりますが、その辺の情報の把握はなされているのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問についてご説明いたします。

ことしの4月から子ども応援支援員という役職を設けまして、子育て支援に精通している方を配置しております。その方を配置して、そういった家庭に非常に厳しい状況にある世帯、またはネグレクトに近いような状況にある子供たちの状況を他機関からの情報も含めて、世帯に入っていくという形をとっております。ただし、基本的にそういった情報はなかなか見えづらい部分がありまして、一見、通常の生活をし

ているようにあるんですけれども、入ってみると非常に厳しいような生活状況があるというところであり  
ます。そういったところから、なかなか外部からの情報も入りにくい。ただし、こちらとしてはそういう  
ところもありますので、学校教育課の就学支援、昨年の就学支援の対象者、または支援をしたけれども、  
漏れた方、また新年度の就学支援の申請者も含めて、直接ご家庭のほうへご連絡をして、こういう困りご  
と、困り感の相談にのっているような状況です。現在、こちらで対象としているのが約50世帯なんですけ  
れども、実際には中には連絡したけれども、よろしいですというお断りがあったところも7世帯ほどあり  
ます。現在、支援歴のある世帯としては34世帯余りが今、継続して支援に当たっているというところ  
です。現在、連絡中ということで、中には会えていないところもありますけれども、こういう形で子供の貧困  
ということ自体を理解していただくために、国からの補助も受けて、来年の2月には民生委員、区長会、も  
ちろん役場関係者も含めて、また議員の皆さんも含めて、ともに共通認識の中で、こういった子供たちを  
またはこの世帯をサポートできるような研修会も催す予定です。ぜひ関係機関の日程調整をしながら、そ  
ういったものも含めながら、周りからたくさんの方が支援にかかわれるような体制づくりに努めていき  
たいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 大変理解できました。そういった子供に貧困がないように、見落としのないよう  
に、私も含めてお互いで注意して、みんなで子育て頑張っていきたいと思えます。

次の質問に移ります。修学旅行の行先と日程の件なんですが、小学生は南部戦跡をめぐって平和学習、  
公設市場見学など、社会見学なんですが、これはいつごろからこの内容なのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員のご質問にお答えします。

小学校の修学旅行につきましては、何年前からかという具体的な数字は今、手元にはございませんが、十  
数年、20年近く前から1泊2日での修学旅行を行っている状況でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 自分たちもそういった内容の修学旅行だったんですけれども、これはそろそろ変  
更とかのお考えはないのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時21分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時21分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員のご質問にお答えいたします。

修学旅行につきましては、学校の教育課程内の取り組みでございますので、学校の教育課程として、学  
校のほうで計画しておりますので、学校のほうがそれぞれの目的があって取り組んでおりますので、そう  
いう学校としての教育ねらいがあれば、変更するということにもなろうかと思えます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 平たく言えば、学校任せということではよろしいですか。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員の質問にお答えします。

ちょっと経緯をお話ししますが、国の2000年の地方分権改革以降、学校の自主性、自発性を生かした学校への権限委譲が取り組まれております。特に教育課程につきましては、学校内の取り組みでございますので、教育委員会としましても、それを支援していくという形で行っておりますので、学校の取り組みに任せているところでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 なぜそういう質問をしたかという、先日隣の8番議員と沖永良部島に行きました。歴史文化、今帰仁からの関連のある。与論島からは毎年、北山城址を見にきているんです。そこで歴史と文化、今帰仁に誇り持てる、愛着心を持てるように、今帰仁はそこまで支配下だったんだとか、そういう誇りを持たすためにも沖永良部島とか、与論島と交流を図りながら、そこに修学旅行に行つてはどうかと思って提案というか、質問をしました。最初の答弁にあるようなところは毎年、多分遠足とか、課外学習があると思うんですが、日帰りで行つてきても構わないと、可能な場所ではないかと思うんですけども、それを加味して答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員のご質問にお答えします。

修学旅行の観光協会と与論島のほうからも、それから沖永良部島のほうからも修学旅行にいかがでしょうかというコマーシャル、宣伝を行っているところでございます。それにつきましても、各学校を紹介しまして、学校のほうに宣伝、ピーアールをしていただきたいということで、教育委員会を通じて、そこに行ってもらっている状況でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時25分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時25分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ぜひそういった交流も含めて、検討のほどしていただきたいと思います。中学校のほうでは近畿地方のほうになっていますが、いつから近畿地方のほうに、大阪府、奈良県、京都府のほうになったのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員のご質問にお答えします。

中学校の修学旅行で大阪府、奈良県、京都府、近畿地方への行先が変更になったのは今年度からでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 変更になったのもやはり学校に任せたという内容でよろしいでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 山城議員のご質問にお答えします。

実は各近隣の市町村の中学校におきましても、九州から近畿地方へという修学旅行がふえております。その行先につきましては、教育委員会の同意がないと場所の変更できません。実は一昨年にも前中学校長

からそういう申し入れがありました。次の校長の判断がどうなるかわからないということで、1年待ってもらって、今年度、去年の時点で、現校長からもそういう方向で申し入れがございましたので、近畿地方への修学旅行に今年度から変更いたしました。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 行先は当分、近畿地方のほうで続くわけですか。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員のご質問にお答えします。

いつまで近畿地方に行くかということも、つい先月末に修学旅行から帰ってまいりまして、実はもう次年度の契約として、旅行社と調整がありますので、その件も校長から伺ったところ、次年度も近畿地方を考えていますということです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後4時28分)